

※株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

— 株主の皆様へ —

平素は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

当社はおかげさまで、本年5月に創立60周年を迎えることができました。これもひとえに、株主の皆様の長年にわたるご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

ここに第60回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

現在、デジタル化の加速とAI技術の進展を背景に、企業におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）推進の重要性が一層高まっております。

こうした環境の中、当社グループは5ヵ年中期経営計画「Vision2026」の3年目を迎え、基盤事業の強化と新たな価値創出に向けた取り組みを進めてまいりました。

2024年度の業績は、売上高および各段階の利益がいずれも前期を上回り、売上高および営業利益は3期連続で増収増益となりました。

創立60周年を機に、当社グループはパーパスを「確かな技術と想像力で未来の扉を開く」と再定義しました。新たなパーパスのもとこれまでの歩みを大切にしながら、さらなる成長と社会への貢献を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

代表取締役社長 三田 昌弘

目次

●株主総会招集ご通知	2
●株主総会参考書類	5
●事業報告	21
●連結計算書類	50
●計算書類	66
●監査報告書	80

法令および当社定款第16条に基づき電子提供措置事項から一部を除いた書面をご送付しております。したがって、ご送付している書面の頁番号、項番、参照頁の記載は電子提供措置事項と同一となっておりますので、ご了承ください。

IT can create it.

クリエイティブな発想で、
IT の持つ無限の可能性を
現実のものとしします



証券コード 3799
2025年6月9日
(電子提供措置の開始日 2025年5月29日)

株 主 各 位

東京都世田谷区上北沢五丁目37番18号
キーウェアソリューションズ株式会社
代表取締役社長 三 田 昌 弘

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第60回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

◎当社ウェブサイト <https://www.keyware.co.jp/ir/library/notification.html>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

◎東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東京証券取引所ウェブサイトアクセスし、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、3ページから4ページのご案内に従って、**2025年6月23日（月曜日）午後5時30分（営業時間の終了時）**までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月24日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル 本館42階「高尾の間」
3. 目 的 事 項 報 告 事 項

第60期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役3名選任の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

議決権の不統一行使をされる場合には株主総会の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイト修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

議決権行使には、以下の方法がございます。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合

会場受付にご提出



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2025年6月24日
(火曜日)

午前**10時** 受付開始：午前9時30分

事前行使の場合

郵送によるご提出



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年6月23日
(月曜日)

午後**5時30分**到着分

インターネットでご入力



議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

にアクセスいただきご行使ください。
※詳しくは次頁をご覧ください。

行使期限

2025年6月23日
(月曜日)

午後**5時30分**まで

議決権行使書用紙のご記入方法

議決権行使書
株式会社〇〇〇〇 御中 議決権の数 冊

議決権の数	1	2	3	4
〇株〇月〇日				

株式会社〇〇〇〇

※議決権行使書用紙はイメージです。

第1・2号議案について

全 員 賛 成 の 場 合 → **賛** に○印

全 員 反 対 の 場 合 → **否** に○印

一部候補者に反対の場合 → **賛** に○印をし、反対する候補者番号を下の空欄に記入

重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット（「スマート行使」を含む。）により二重に議決権を行使された場合は、インターネット（「スマート行使」を含む。）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット（「スマート行使」を含む。）により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

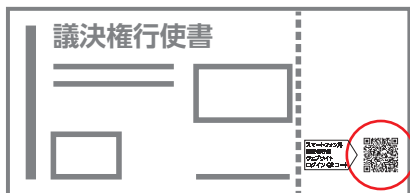
株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

議決権行使に関する
パソコン等の操作方法について **0120-652-031** (9:00~21:00) その他のご照会 **0120-782-031** (平日9:00~17:00)

「スマート行使」によるご行使

①スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

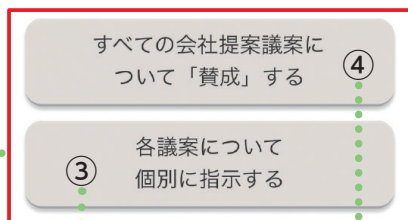


※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

②議決権行使ウェブサイトを開く



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。



③各議案について個別に指示する

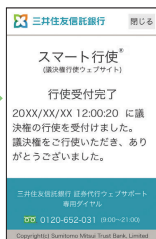


画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。



一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」/「パスワード」をご入力いただく必要があります（パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です）。

④すべての会社提案議案について「賛成」する



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了！

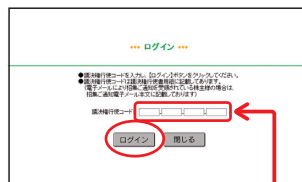
パソコン等によるご行使

①議決権行使ウェブサイトへアクセスする

<https://www.web54.net>



②ログインする

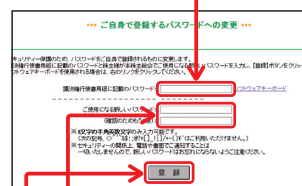


同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。



③パスワードを入力する

同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。



実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください。

「登録」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第 1 号議案 取締役 8 名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、現任の取締役 9 名が任期満了となりますので、取締役 8 名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号		氏名（年齢）			現在の当社における 地位および担当	取締役会出席率 （出席状況）	在任 期間
1	再任	み た 三田	まさひろ 昌弘	（満63歳）	代表取締役 執行役員社長	100.0% （15回中15回）	20年
2	再任	お がわ 小川	とし かず 俊一	（満60歳）	取締役 執行役員専務 コーポレートスタッフ担当、 グループ会社担当	100.0% （15回中15回）	6 年
3	再任	さいとう 斉藤	いく お 郁夫	（満61歳）	取締役 執行役員常務 ビジネスラインマネジメント 担当、新事業担当	100.0% （15回中15回）	4 年
4	再任	すえ つな 末綱	たく や 琢也	（満54歳）	取締役 執行役員 S I 事業担当	100.0% （15回中15回）	3 年
5	再任	わき や 脇谷	まさる 勝	（満56歳）	取締役 執行役員 マーケティング&セールス担当	100.0% （12回中12回）	1 年
6	再任 社外 独立	の だ ま き こ 野田 万起子		（満54歳）	社外取締役	93.3% （15回中14回）	6 年
7	再任 社外 独立	ステファン グスタフソン		（満65歳）	社外取締役	100.0% （15回中15回）	4 年
8	再任 社外	たて だ 舘田 あゆみ		（満60歳）	社外取締役	100.0% （12回中12回）	1 年

1

みた
三田まさ ひろ
昌弘

(1962年2月15日生)

再任



候補者の所有する
当社株式の数

64,928株

当事業年度の取締役会
出席回数

15回中15回

取締役在任年数

20年

略歴、当社における地位および担当

1985年4月 日本電気株式会社入社
2002年4月 当社入社 営業統括付理事
2002年12月 経営企画本部理事
2003年4月 経営企画室統括部長
2004年10月 経営企画室長
2005年4月 執行役員経営企画室長
2005年6月 取締役兼執行役員経営企画室長
2007年6月 株式会社HBA 取締役（現任）
2008年4月 当社 取締役兼執行役員常務経営企画室長
2009年4月 取締役兼執行役員常務営業本部長
2012年1月 代表取締役兼執行役員社長
2014年4月 代表取締役社長
2017年6月 株式会社イーテア 取締役（現任）
2022年4月 代表取締役兼執行役員社長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社HBA 取締役
株式会社イーテア 取締役

取締役候補者とした理由

三田 昌弘氏は、当社へ入社後、営業部門、経営企画部門の責任者を経験し、2005年から取締役兼執行役員、2012年から代表取締役社長として、当社および当社グループの経営を担い、経営者として豊富な経験と実績を有しております。今後も、当社および当社グループが目指す企業価値の向上、事業拡大による成長ならびにグループ全体での業務改革の推進による収益向上を牽引するうえで適任であると判断し、取締役の候補者としております。

2

お がわ
小川とし かず
俊一

(1964年10月21日生)

再 任



候補者の所有する
当社株式の数

22,993株

当事業年度の取締役会
出席回数

15回中15回

取締役在任年数

6年

略歴、当社における地位および担当

1985年 4 月 当社入社
 2002年 4 月 第二営業本部 営業部長
 2003年 4 月 ビジネスソリューション事業本部事業戦略室長
 2004年10月 経営企画室担当部長兼ビジネスソリューション事業本部事業管理部事業戦略室長
 2009年 4 月 経営企画室長
 2014年 4 月 執行役員マーケティング&セールス担当
 2016年 4 月 執行役員新事業担当
 2018年 4 月 執行役員コーポレートスタッフ担当兼新事業担当
 2019年 4 月 執行役員コーポレートスタッフ担当
 2019年 6 月 取締役兼執行役員コーポレートスタッフ担当
 2021年 4 月 取締役兼執行役員常務コーポレートスタッフ担当兼グループ会社担当
 2024年 4 月 取締役兼執行役員専務コーポレートスタッフ担当兼グループ会社担当（現任）

取締役候補者とした理由

小川 俊一氏は、当社の営業部門、事業管理部門、経営企画部門の責任者を経験したのち、2014年から当社執行役員としてマーケティング&セールス部門の責任者、2016年から新事業部門の責任者、2018年からコーポレートスタッフ部門の責任者、2019年から取締役兼執行役員コーポレートスタッフ担当として、豊富な経験と実績を有しております。今後も、コーポレートスタッフ部門を中心に事業の成長と業績の向上に向けた戦略の実現を図るとともに、スタッフ部門の監督を行うのに適任であると判断し、取締役の候補者としております。

3

さいとう
齊藤

いくお
郁夫

(1963年10月26日生)

再任



候補者の所有する
当社株式の数

17,370株

当事業年度の取締役会
出席回数

15回中15回

取締役在任年数

4年

略歴、当社における地位および担当

1988年 4月 当社入社
2006年 4月 ビジネスソリューション事業本部ネットワーク事業部長
2009年 5月 日本電気株式会社 出向
2013年 2月 当社 ソリューション事業本部公共・ネット事業部 部長
2013年 4月 ソリューション事業本部特別プロジェクト開発本部 本部長代理
2014年 4月 特別プロジェクト開発本部 本部長代理
2015年 4月 流通サービス事業部 事業部長代理
2016年 4月 官公システム事業部長
2019年 4月 執行役員システム開発事業担当
2021年 6月 取締役兼執行役員システム開発事業担当
2024年 4月 取締役兼執行役員常務ビジネスラインマネジメント担当
2025年 4月 取締役兼執行役員常務ビジネスラインマネジメント担当兼新事業担当（現任）

取締役候補者とした理由

齊藤 郁夫氏は、当社の複数の事業部門の責任者を経験したのち、2019年から執行役員としてシステム開発事業の責任者、2021年から取締役兼執行役員システム開発事業担当として、豊富な経験と実績を有しております。今後の当社の事業拡大、収益性向上に向けた戦略の実現を図るとともに、事業部門の監督を行うのに適任であると判断し、取締役の候補者としております。

4

すえ つな

末綱

たく や

琢也

(1970年7月8日生)

再 任



略歴、当社における地位および担当

1993年 4 月 当社入社
2013年 4 月 ソリューション事業本部公共・ネット事業部 部長
2014年 4 月 社会システム事業部 部長
2017年 4 月 特別プロジェクト開発部長
2019年 4 月 特別プロジェクト開発本部長
2020年 4 月 I T基盤構築本部長
2021年 4 月 執行役員 S I 事業担当
2022年 6 月 取締役兼執行役員 S I 事業担当 (現任)

候補者の所有する
当社株式の数

9,903株

当事業年度の取締役会
出席回数

15回中15回

取締役在任年数

3年

取締役候補者とした理由

末綱 琢也氏は、当社の事業部門の責任者を経験したのち、2021年から執行役員として S I 事業の責任者、2022年から取締役兼執行役員 S I 事業担当として、豊富な経験と実績を有しております。今後の当社の事業拡大、収益性向上に向けた戦略の実現を図るとともに、事業部門の監督を行うのに適任であると判断し、取締役の候補者としております。

5

わきや
脇谷まさる
勝

(1969年5月10日生)

再任



略歴、当社における地位および担当

1990年 4 月 当社入社
2011年 4 月 営業本部第二営業部 部長
2011年 7 月 株式会社 J R 東日本情報システム 出向
2014年 7 月 当社 運輸システム事業部長
2017年 6 月 キーウェア九州株式会社 代表取締役社長
2022年 4 月 当社 執行役員マーケティング&セールス担当
2024年 6 月 当社 取締役兼執行役員マーケティング&セールス担当（現任）

候補者の所有する
当社株式の数

16,291株

当事業年度の取締役会
出席回数

12回中12回

取締役在任年数

1年

取締役候補者とした理由

脇谷 勝氏は、当社の営業部門の責任者を経験したのち、2011年から株式会社 J R 東日本情報システムへ出向、2014年から当社の事業部門の責任者、2017年から当社の子会社であるキーウェア九州株式会社の代表取締役社長、2022年から当社執行役員としてマーケティング&セールスの責任者、2024年から取締役兼執行役員マーケティング&セールス担当として、豊富な経験と実績を有しております。今後の当社事業の収益性向上に向けた戦略の実現を図るとともに、営業部門の監督を行うのに適任であると判断し、取締役の候補者としております。

6

の だ ま き こ
野田 万起子

(1970年8月25日生)

再任

社外

独立



候補者の所有する
当社株式の数

一株

当事業年度の取締役会
出席回数

15回中14回

取締役在任年数

6年

略歴、当社における地位および担当

1993年 4 月 株式会社ベンチャー・リンク入社
 2010年 4 月 同社 取締役
 2010年12月 Human Delight株式会社 代表取締役社長（現任）
 2011年 3 月 インクグロウ株式会社 代表取締役社長
 2017年 6 月 株式会社富山銀行 取締役（現任）
 2019年 6 月 当社 取締役（現任）
 マクニカホールディングス株式会社 取締役（現任）
 2020年 3 月 株式会社アルテジェネシス 取締役（現任）

重要な兼職の状況

Human Delight株式会社 代表取締役社長
 株式会社富山銀行 取締役
 マクニカホールディングス株式会社 取締役
 株式会社アルテジェネシス 取締役

社外取締役候補者とした理由、および選任された場合に果たすことが期待される役割

当社は、野田 万起子氏が、人格、識見に優れ、高い倫理観を有していること、当社グループの企業理念に共感していただけること、および企業の経営者としての豊富な経験と深い見識を有していることから、当社の非常勤取締役として当社意思決定の妥当性・適正性の確保、ならびに当社人事戦略への助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役の候補者としております。

また、野田 万起子氏を取締役とすることで取締役会の多様性が向上するものと考えております。

独立性に関する事項

野田 万起子氏は、当社における社外役員の独立性に関する基準を満たしており、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出を行っております。

7

ステファン グスタフソン (1959年10月10日生)

再任

社外

独立



候補者の所有する
当社株式の数

一株

当事業年度の取締役会
出席回数

15回中15回

取締役在任年数

4年

略歴、当社における地位および担当

- 1986年 4月 ドレクセル・バーナム・ランベール（米国）セールス&トレーディング部門専門投資家グループ
- 1989年 1月 アトラスコプロ岩田株式会社 財務・総務マネージャー
- 1994年 4月 シカゴニューマチックツール社（米国）産業部門ビジネスコントローラー
- 1999年 1月 I F S ジャパン株式会社 代表取締役社長
- 2012年 1月 在日欧州ビジネス協会 理事会メンバー
- 2012年 1月 在日スウェーデン商工会議所 会頭
- 2020年 1月 ビューポイント株式会社 代表取締役社長（現任）
- 2021年 6月 当社 取締役（現任）

重要な兼職の状況

ビューポイント株式会社 代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由、および選任された場合に果たすことが期待される役割

当社は、ステファン グスタフソン氏が、人格、識見に優れ、高い倫理観を有していることに加え、I F S ジャパン株式会社代表取締役社長などを経験され、I T業界における経営者としての豊富な経験と深い見識を有していることから、当社非常勤取締役として当社意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役の候補者としております。

また、ステファン グスタフソン氏を取締役とすることで取締役会の多様性が向上するものと考えております。

独立性に関する事項

ステファン グスタフソン氏は、当社における社外役員の独立性に関する基準を満たしており、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出を行っております。

8

たて だ

舘田 あゆみ

(1965年5月5日生)

再 任

社 外



候補者の所有する
当社株式の数

一 株

当事業年度の取締役会
出席回数

12回中12回

取締役在任年数

1 年

略歴、当社における地位および担当

- 1988年 4 月 東北日本電気ソフトウェア株式会社（現NECソリューションイノベータ株式会社）入社
- 2008年 4 月 同社 事業推進部長
- 2010年 4 月 東北大学大学院工学研究科情報知能システム研究センター 特任教授（出向）
- 2016年 4 月 NECソリューションイノベータ株式会社 主席プロフェッショナル
- 2022年 4 月 同社 プロフェッショナルフェロー
- 2024年 4 月 東北大学大学院工学研究科情報知能システム研究センター 特任教授（現任）
- 2024年 6 月 当社 取締役（現任）

重要な兼職の状況

東北大学大学院工学研究科情報知能システム研究センター 特任教授

社外取締役候補者とした理由、および選任された場合に果たすことが期待される役割

当社は、舘田 あゆみ氏が、人格、識見に優れ、高い倫理観を有していることに加え、システム開発事業および先端IT技術、IT人材の育成などに豊富な経験と深い見識を有していることから、当社の非常勤取締役として当社意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役の候補者としております。

また、舘田 あゆみ氏を取締役とすることで取締役会の多様性が向上するものと考えております。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 野田 万起子氏、ステファン グスタフソン氏および舘田 あゆみ氏は、社外取締役候補者であります。
3. 舘田 あゆみ氏は、2024年3月まで、当社の特定関係事業者（主要な取引先）であるN E Cソリューションイノベータ株式会社の業務執行者でありました。
4. 当社は野田 万起子氏、ステファン グスタフソン氏および舘田 あゆみ氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。各氏の再任が承認可決された場合には、当社は各氏との当該責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしております。各候補者の取締役の選任が承認可決された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役 澤田 伸行氏、監査役 瀧田 博氏および監査役 大田 研一氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号		氏名（年齢）	現在の当社における地位	取締役会出席率 （出席状況）	在任 期間
				監査役会出席率 （出席状況）	
1	新任	さとう あつし 佐藤 敦（満59歳）	理事	— —	—
2	再任 社外 独立	たき た ひろし 瀧田 博（満73歳）	社外監査役	93.3% （15回中14回） 92.3% （13回中12回）	16年
3	再任 社外 独立	おお た けんいち 大田 研一（満78歳）	社外監査役	93.3% （15回中14回） 92.3% （13回中12回）	4年

1

さとう
佐藤あつし
敦

(1965年12月29日生)

新任



略歴、当社における地位

1989年 4 月 当社入社
2019年 4 月 官公システム事業部長
2021年 4 月 理事 官公システム事業部長
2023年 4 月 理事 システム開発事業担当
2024年 4 月 理事 事業戦略室長
2025年 4 月 理事 ビジネスラインマネジメント担当（現任）

候補者の所有する
当社株式の数

1,170株

当事業年度の取締役会
出席回数

—

当事業年度の監査役会
出席回数

—

監査役在任年数

—

監査役候補者とした理由

佐藤 敦氏は、当社事業部門の責任者を経験したのち、2024年4月から事業戦略室長として、当社事業運営における営業部門、事業部門の管理などを中心に豊富な経験と実績を有しております。これらの経験を踏まえ、当社監査役として取締役の職務執行の監査、ならびに当社の持続的な成長を確保し、良質な企業統治を確保するために助言・提言をいただけるものと判断し、監査役の候補者としております。

2

たき た
瀧田ひろし
博

(1951年11月13日生)

再任

社外

独立



略歴、当社における地位

1986年 4 月 弁護士登録
1987年 4 月 雨宮眞也法律事務所入所
2008年 3 月 雨宮眞也法律事務所パートナー（現任）
2009年 2 月 当社仮監査役
2009年 6 月 当社監査役（現任）

重要な兼職の状況

雨宮眞也法律事務所パートナー 弁護士

候補者の所有する
当社株式の数

一株

当事業年度の取締役会
出席回数

15回中14回

当事業年度の監査役会
出席回数

13回中12回

監査役在任年数

16年

社外監査役候補者としての理由

瀧田 博氏は、現在弁護士として会社法務、経営問題、債権管理等を取り扱い、豊富な経験と知識を有しております。これらの経験を踏まえ、監査役として当社意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけるものと判断し、社外監査役の候補者としております。

独立性に関する事項

瀧田 博氏は、当社における社外役員の独立性に関する基準を満たしており、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出を行っております。

3

おお た けん いち
大田 研一

(1947年3月18日生)

再任

社外

独立



略歴、当社における地位

1971年4月 日本電気株式会社入社
1997年7月 同社 財務部長
2001年1月 ドイツ証券東京支店 投資銀行本部 マネージング・ディレクター
2005年4月 山口大学大学院技術経営研究科 教授
2008年6月 株式会社アコーディア・ゴルフ 取締役常務執行役員
2012年7月 株式会社ポートフォリア 取締役（現任）
2018年6月 株式会社メディアリンクス 監査役（現任）
2021年6月 当社 監査役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ポートフォリア 取締役
株式会社メディアリンクス 監査役

候補者の所有する
当社株式の数

一株

当事業年度の取締役会
出席回数

15回中14回

当事業年度の監査役会
出席回数

13回中12回

監査役在任年数

4年

社外監査役候補者とした理由

大田 研一氏は、日本電気株式会社の財務部門を経験したのち、証券会社をはじめとした他社の取締役や監査役を歴任し、経理・財務に関する豊富な経験と知識を有しております。これらの経験を踏まえ、監査役として当社意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけるものと判断し、社外監査役の候補者としております。

独立性に関する事項

大田 研一氏は、当社における社外役員の独立性に関する基準を満たしており、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出を行っております。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 瀧田 博氏および大田 研一氏は、社外監査役候補者であります。
3. 瀧田 博氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、仮監査役の在任期間を含め、本定時株主総会の終結の時をもって16年4ヶ月となります。
4. 当社は瀧田 博氏および大田 研一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。候補者3名の選任が承認可決された場合には、当社は再任された2名(瀧田 博氏および大田 研一氏)との当該責任限定契約を継続するとともに、新たに選任された1名(佐藤 敦氏)と同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしております。各候補者の監査役の就任が承認可決された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(ご参考)

第1号議案および第2号議案が承認された場合の役員体制および当社が特に期待する専門性は以下のとおりとなります。

なお、これらは各役員が有している全ての知見を表すものではありません。

氏 名	属性				当社が特に期待するスキル								
	役 職	業務執行	社外役員	独立役員	企業経営	IT、技術開発	財務会計	経営企画新規事業	営業マーケティング	法務ガバナンス	人事労務人材開発	ESGサステナビリティ	多様性
三 田 昌 弘	代表取締役社長	●			●		●	●	●	●		●	
小 川 俊 一	取 締 役	●					●	●		●	●	●	
斉 藤 郁 夫	取 締 役	●				●						●	
末 綱 琢 也	取 締 役	●				●						●	
脇 谷 勝	取 締 役	●			●	●			●			●	
野田 万起子	取 締 役		●	●	●				●		●		●
ステファン グスタフソン	取 締 役		●	●	●		●						●
舘 田 あゆみ	取 締 役		●			●					●		●
後 根 桂 二	監 査 役					●		●	●		●		
佐 藤 敦	監 査 役					●				●			
瀧 田 博	監 査 役		●	●						●			●
大 田 研 一	監 査 役		●	●	●		●	●					●

以 上

事業報告

(自 2024年4月1日
至 2025年3月31日)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費などに足踏みが見られたものの、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復が続きました。一方で、欧米における高い金利水準の継続や中国経済の先行き懸念などによる海外経済の下振れリスクに加え、物価上昇、アメリカの政策動向および中東地域をめぐる情勢などの影響により、先行きについては依然として不透明な状況が続きました。

当社グループが属する情報サービス産業につきましては、本年4月に総務省が発表した2025年2月のサービス産業動態統計調査(速報)によれば、売上高合計は前年同月比12.2%増と35ヵ月連続で前年を上回りました。また、当社グループの売上高の半分を占める「受注開発ソフトウェア業」も前年同月比18.3%増と前年を上回りました。

このような事業環境のもと、当社グループは、2023年3月期より5ヵ年中期経営計画「Vision2026」をスタートし、「基盤事業の質的転換」「プライムビジネス※の拡大」「新領域へのチャレンジ」の3つの基本方針のもと、事業拡大と高収益化の実現に向けて取り組んでおります。

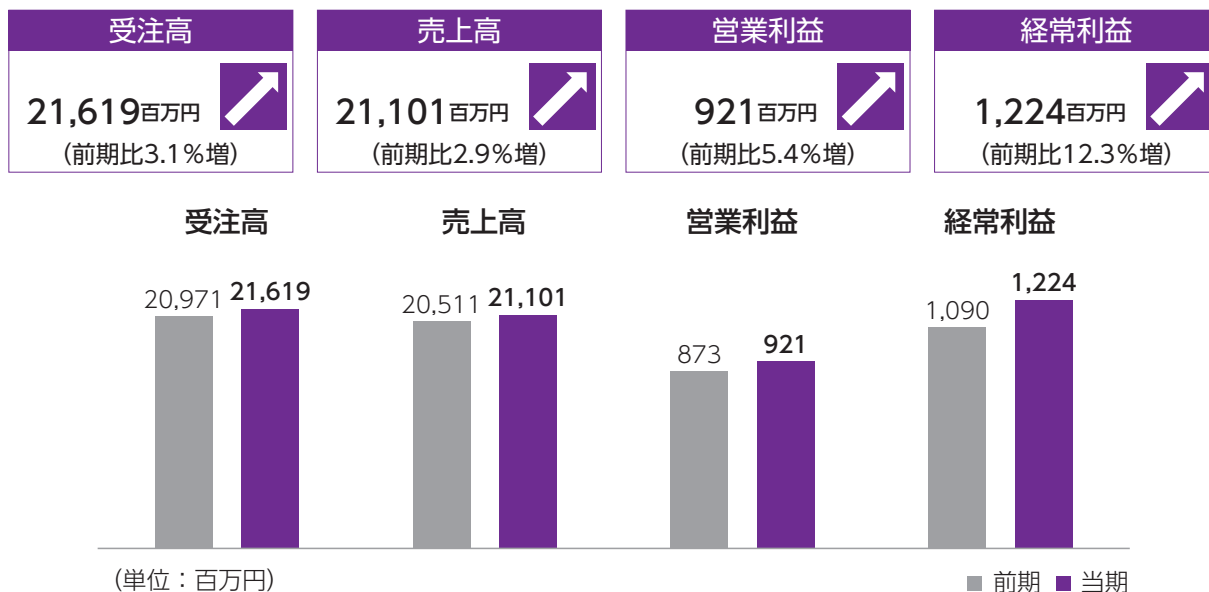
5ヵ年中期経営計画「Vision2026」の3年目となる当連結会計年度は、「基盤事業の質的転換」に向けてプロダクトやクラウドサービスなどの活用拡大や、2021年に資本業務提携を締結した3社(株式会社J R東日本情報システム、兼松エレクトロニクス株式会社、キャノンマーケティングジャパン株式会社)との連携を一層推進したほか、請負案件の拡大、不採算案件の抑制に引き続き取り組みました。さらに医療ソリューション事業の強化に向けて、グループ子会社内の同事業を当社に集約し、グループの総合力を活かした提供体制を構築するとともに、主力の病理検査システム「Medlas-BR」を大幅に機能強化し提供開始しました。

「プライムビジネスの拡大」に向けては、SAP、Biz、IFSといったERPパッケージを活用した基幹システム刷新の提案活動を積極的に推進したほか、ERPソリューションのさらなる競争力強化を図るため、Bizを活用した自社開発テンプレートのバージョンアップや拡充に取り組みました。また、顧客のクラウド移行ニーズに応えるとともに、システム開発からインフラ構築まで一貫したソリューションの提供拡大を目指し、インフラ構築体制を強化しました。さらに、DX実現に取り組む企業の課題解決を支援するため、DX推進コンサルティングやデジタル化ソリューションの提供を積極的に展開しました。

「新領域へのチャレンジ」に向けては、農業ICT領域において農業分野に特化した生成AIの開発プロジェクトに参画したほか、サイバーセキュリティ領域において、エンジニアの育成やセキュリティ脆弱性診断の提供に取り組みました。また、デジタル金融領域への取り組みの一環として、ブロックチェーン技術を活用したサイバーレジリエンスサービス「デジタルシエルト」の共同開発に参画するなど、新領域での事業創出を推進しました。

※ 当社グループでは、お客さまと直接契約を結びサービスやソリューションを提供する事業を「プライムビジネス」と称しております。

当社グループの当連結会計年度の受注高は21,619百万円(前年同期比648百万円増、3.1%増)、売上高は21,101百万円(同589百万円増、2.9%増)、営業利益は921百万円(同47百万円増、5.4%増)となり、営業外収益として持分法による投資利益262百万円を計上したことなどにより、経常利益は1,224百万円(同134百万円増、12.3%増)、特別利益として関係会社株式売却益237百万円、特別損失として投資有価証券評価損53百万円、減損損失81百万円などの計上に加え、法人税等調整額△228百万円を計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は1,031百万円(同302百万円増、41.4%増)となりました。



セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

全体	前期 第59期	当期 第60期	システム 開発事業	S I 事業	その他事業
受注高 (百万円)	20,971	21,619	14,567	5,306	1,745
売上高 (百万円)	20,511	21,101	13,822	5,410	1,867
(売上構成比)		100.0%	65.5%	25.6%	8.9%
営業利益 (百万円)	873	921	663	260	14

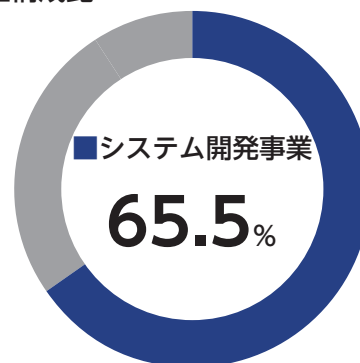
(1) システム開発事業

受注高は14,567百万円(前年同期比1,211百万円増、9.1%増)、売上高は13,822百万円(同12百万円増、0.1%増)、営業利益は663百万円(同41百万円減、5.9%減)となりました。

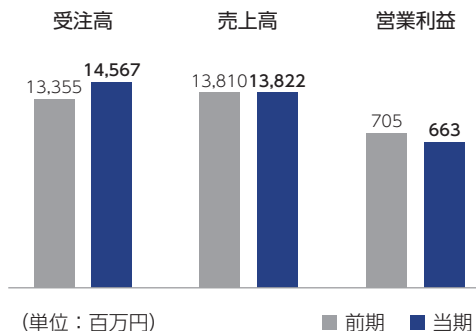
当連結会計年度におけるシステム開発事業は、安定的な収益獲得を実現すべく、当社および地方子会社に分散していた医療ソリューション事業を当社に集約するなど体制の強化に取り組むとともに、今後更なる拡大が見込まれるＩｏＴやクラウド等のＤＸ関連の技術力強化やローコード開発ツール、ノーコード開発ツールなどの活用により業務の効率化、低コスト化を図るなど、積極的に事業を推進してまいりました。

この結果、受注高および売上高につきましては、公共系での保守フェーズへの移行に伴う案件規模の縮小や前期において病院向けの大型案件があった医療系での反動減があったものの、官庁系、運輸系、ＩｏＴ系での案件獲得などにより前期比で増加となりました。営業利益につきましては、公共系、運輸系などで前期にあった高収益案件の終了による反動減などが影響し、前期比で減少となりました。

売上構成比



システム開発事業



システム開発事業		前期 第59期	当期 第60期	増減
受注高	(百万円)	13,355	14,567	1,211
売上高	(百万円)	13,810	13,822	12
営業利益	(百万円)	705	663	▲41

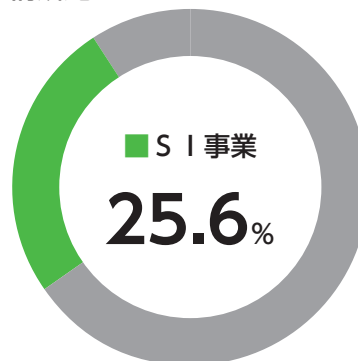
(2) S I 事業

受注高は5,306百万円(前年同期比606百万円減、10.3%減)、売上高は5,410百万円(同252百万円増、4.9%増)、営業利益は260百万円(同32百万円増)となりました。

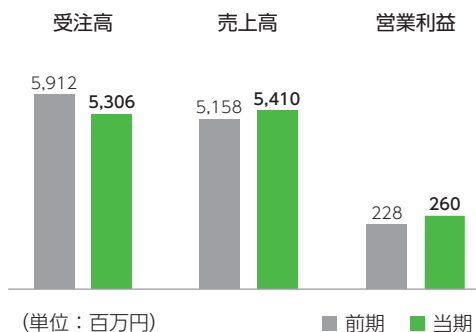
当連結会計年度におけるS I 事業は、インフラ構築から基幹システム、周辺システム導入までをトータルで構築し、お客さまに対しより高い価値のサービスを提供すべく組織体制の見直しを行うとともに、社員個々人のスキルの更なる向上を目指し教育投資や資格取得等を強力にサポートするなど、積極的に事業を推進してまいりました。

この結果、受注高につきましては、前期において大型案件の獲得があった基幹システム系、インフラ系での反動減などが影響し前期比で減少となったものの、売上高につきましては、前期に受注した大型案件の開発が順調に進捗し前期比で増加いたしました。営業利益につきましては、売上高の増加に加え、前期まで発生していた不採算案件が収束し利益率が改善したことなどにより、前期比で増加いたしました。

売上構成比



S I 事業



S I 事業		前期 第59期	当期 第60期	増減
受注高	(百万円)	5,912	5,306	▲606
売上高	(百万円)	5,158	5,410	252
営業利益	(百万円)	228	260	32

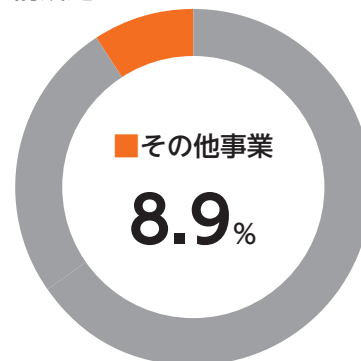
(3) その他事業

受注高は1,745百万円(前年同期比42百万円増、2.5%増)、売上高は1,867百万円(同324百万円増、21.0%増)、営業利益は14百万円(前年同期は33百万円の損失)となりました。

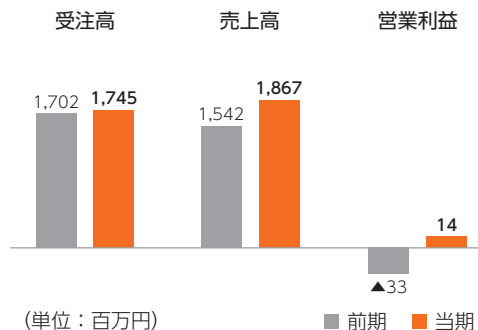
当連結会計年度におけるその他事業は、事業拡大による継続的な成長を実現すべく、提案力やコンサルティング力を強化するとともにAI技術を積極的に活用し、新たなサービスやソリューションの創出に取り組むなど、積極的に事業を推進してまいりました。

この結果、受注高および売上高につきましては、サポートサービス系、販売系、新事業系が堅調に推移し前期比で増加いたしました。損益面につきましては、売上高の大幅な増加などにより、前期までの損失計上から改善し利益計上となりました。

売上構成比



その他事業



その他事業		前期 第59期	当期 第60期	増減
受注高	(百万円)	1,702	1,745	42
売上高	(百万円)	1,542	1,867	324
営業利益	(百万円)	▲33	14	48

2. 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は231百万円であり、主なものは社内基幹システム更改に係る開発費用、販売を目的とした業務用ソフトウェアの開発費用、職場環境の充実等を目的とした設備工事費用などであります。なお、設備投資の総額には、資産除去債務の計上に伴う除去費用の見積額（有形固定資産）の増加は含めておりません。

3. 資金調達の状況

取引銀行との間で、コミットメントライン契約および当座貸越契約を締結しており、運転資金の効率的かつ安定的な資金調達を行っております。

なお、当期末における借入金残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

借入契約	極度額	借入金残高	備考
コミットメントライン契約等	3,300,000	－	
短期借入金	－	－	
長期借入金	－	－	

4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

6. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

7. 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特記すべき事項はありません。

8. 対処すべき課題

今後の国内外の情勢は、当面の間前期と同様に不透明な状況が継続するものと予想しております。特に本年7月に予定されている参議院選挙の動静や米国の政策動向、ウクライナ情勢、中東情勢、インド・パキスタン間の軍事衝突などの地政学的リスクは、わが国の経済環境に大きく影響を及ぼす恐れがあるものと考えております。

一方で、経済産業省が2022年に公表した「DXレポート 2.2」では、企業の情報化投資について、従来の老朽化した基幹システムからの脱却に加え、産業構造全体の変革を目指す方向性が打ち出されており、DXを単なる効率化の手段とするのではなく、全社的な収益力の向上を実現させる手段と位置付けられております。また、DX変革は立ち止まることなく、企業や市場の反応に合わせて継続しなければならないものとされていることから、今後も企業のIT投資に対する意欲は底堅く推移するものと見込んでおります。

これらの前提を踏まえまして、当社グループでは2023年3月期を初年度とする5ヵ年中期経営計画「Vision2026」をスタートし、「基盤事業の質的転換」「プライムビジネスの拡大」「新領域へのチャレンジ」の3つの基本方針のもと、事業拡大と高収益化の実現に向けて取り組みを進めております。3つの基本方針の概要は次の通りです。

① 基盤事業の質的転換

- ・ プロダクト、クラウドサービスの活用拡大
- ・ 請負案件の受注拡大
- ・ 資本業務提携を行った3社との連携強化
(株式会社JR東日本情報システム、兼松エレクトロニクス株式会社、
キャノンマーケティングジャパン株式会社)
- ・ 不採算プロジェクトの抑制

② プライムビジネスの拡大

- ・ プライム顧客の拡大
- ・ 営業力、提案力強化 (コンサルタントの育成等)
- ・ ソリューション提供力強化

③ 新領域へのチャレンジ

- ・ 新領域への参入 (サイバーセキュリティ領域、デジタル金融領域等)

当社は、当社が果たすべき社会的役割として、創造性に富んだ情報技術によってお客様の要求を超えたソリューションを提供し、お客様の夢・理想を実現させ、豊かな社会の発展に貢献してまいります。

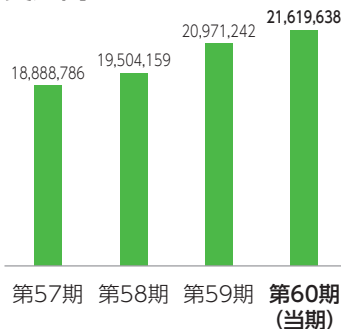
9. 財産および損益の状況

区分		第57期	第58期	第59期	第60期 (当期)
		自 2021年4月 至 2022年3月	自 2022年4月 至 2023年3月	自 2023年4月 至 2024年3月	自 2024年4月 至 2025年3月
受注高	(千円)	18,888,786	19,504,159	20,971,242	21,619,638
売上高	(千円)	18,427,578	19,173,708	20,511,978	21,101,196
経常利益	(千円)	755,609	921,505	1,090,018	1,224,599
親会社株主に帰属 する当期純利益	(千円)	556,045	482,797	729,497	1,031,747
1株当たり当期純利益	(円)	70.99	60.07	90.65	127.63
総資産	(千円)	10,745,099	11,153,265	12,525,399	10,779,132
純資産	(千円)	7,455,068	7,807,952	8,639,663	7,569,625
1株当たり純資産	(円)	928.41	971.15	1,073.12	906.62

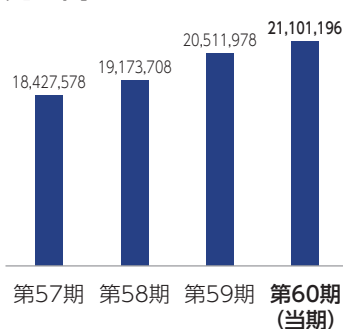
(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき、1株当たり純資産は、期末株式数にて算出しております。

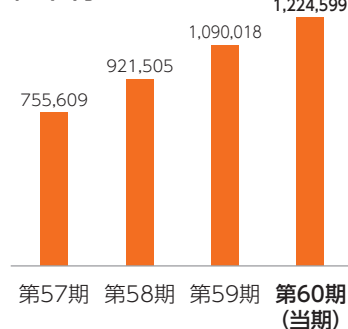
受注高



売上高



経常利益



10. 重要な子会社等の状況

(1) 重要な子会社の状況

(2025年3月31日現在)

会社名	資本金 (千円)	当社の 議決権比率 (%)	所在地	主要な事業内容
キーウェアサービス株式会社	50,000	100.0	東京都 世田谷区	コンピュータシステムの運営に係わるサポートおよびサービス
キーウェア北海道株式会社	60,000	100.0	札幌市 北区	コンピュータソフトウェアの開発および情報システム導入のための総合サービス
キーウェア東北株式会社	50,000	100.0	岩手県 盛岡市	コンピュータソフトウェアの開発および情報システム導入のための総合サービス
キーウェア西日本株式会社	80,000	100.0	大阪市 中央区	コンピュータソフトウェアの開発および情報システム導入のための総合サービス
キーウェア九州株式会社	40,000	100.0	福岡市 博多区	コンピュータソフトウェアの開発および情報システム導入のための総合サービス
株式会社クレヴァシステムズ	284,070	100.0	東京都 港区	コンピュータソフトウェアの開発および情報システム導入のための総合サービス
株 式 会 社 オ ー ガ ル	10,000	100.0	東京都 世田谷区	農業 I C T ソリューションの企画・開発・提供、農産物の生産・加工・販売等

(注) 株式会社クレヴァシステムズは、2025年4月1日付でキーウェアサービス株式会社を吸収合併しております。

(2) 重要な関連会社の状況

該当事項はありません。

前事業年度において関連会社であった株式会社H B Aは、2025年2月28日付で当社保有の同社株式を一部売却したことに伴い、関連会社から除外しております。

(3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

11. 主要な事業内容

当社グループは、コンピュータソフトウェアの開発および顧客の情報システム導入のためのコンサルティングからシステム構築・運用・保守にいたるまでの、一貫した情報技術の総合サービスを主な事業としております。

事業セグメント	事業内容
システム開発事業	コンピュータシステム構築に必要な全体または一部のソフトウェア開発を受託して行う事業
S I 事業	各E R Pパッケージ等によるシステム構築を核としたエンドユーザ向けシステムインテグレーション事業
その他事業	顧客のコンピュータシステムに関する様々なニーズに対応する運用・保守等のサポートサービス事業、関連機器・パッケージソフト等の販売事業、新規領域を推進する新事業など、他の事業セグメントに属さない事業

12. 企業集団の主要な拠点

(1) 当社の主要な事業所

本 社： 東京都世田谷区
東 北 支 店： 宮城県仙台市

(注) 組織改編により、2025年4月1日付で東北支店を仙台営業所に改称しました。

(2) 重要な子会社の主な事業所

「10. 重要な子会社等の状況」の「(1) 重要な子会社の状況」に記載の所在地のとおりです。

13. 従業員の状況

(2025年3月31日現在)

区分	従業員数	前期末増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	989名	5名減	44歳 5ヵ月	19年 2ヵ月
女性	300名	22名増	34歳 6ヵ月	9年10ヵ月
合計または平均	1,289名	17名増	42歳 1ヵ月	17年 0ヵ月

(注) 1. 上記従業員は、期末時点での就業人員であります。

2. 上記従業員には、出向者、休職者、育児・介護休業者および病欠無給者は含んでおりません。

14. 主要な借入先

特記すべき事項はありません。

15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

Ⅱ. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数

普通株式 36,440,000株

2. 発行済株式の総数

普通株式 9,110,000株
(自己株式760,673株を含む)

3. 株主数

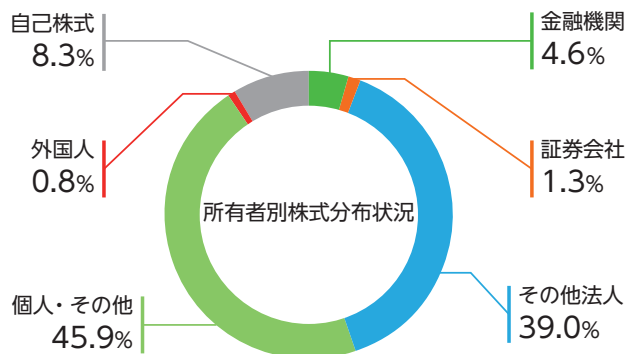
3,704名

4. 大株主

(2025年3月31日現在)

株主名	持株数	持株比率
株式会社H B A	1,385 千株	16.59 %
キーウェアソリューションズ従業員持株会	840 千株	10.07 %
株式会社 J R 東日本情報システム	660 千株	7.90 %
兼松エレクトロニクス株式会社	600 千株	7.19 %
キャノンマーケティングジャパン株式会社	600 千株	7.19 %
住友生命保険相互会社	260 千株	3.11 %
上田八木短資株式会社	139 千株	1.68 %
岩 始	104 千株	1.25 %
株式会社三井住友銀行	100 千株	1.20 %
竹入 敬蔵	82 千株	0.98 %

(注) 1. 上記のほか、自己株式として760,673株があります。
2. 持株比率は、自己株式を控除して算定しております。



5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

当社は、当社の社外役員を除く取締役に対して、株式保有を通じて株主との価値共有を高めることにより、企業価値の持続的な向上を図ることを目的に、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

区分	株式数（株）	交付対象者数（人）
取締役（社外取締役を除く）	7,750	6
社外取締役	—	—
監査役	—	—

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3. その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅳ. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等

(2025年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	三 田 昌 弘	執行役員社長 株式会社HBA 取締役 株式会社イーテア 取締役
取締役	小 川 俊 一	執行役員専務 コーポレートスタッフ担当兼グループ会社担当
取締役	斉 藤 郁 夫	執行役員常務 ビジネスラインマネジメント担当
取締役	加 藤 徹 郎	執行役員 新事業担当
取締役	末 綱 琢 也	執行役員 SI事業担当
取締役	脇 谷 勝	執行役員 マーケティング&セールス担当
取締役	野 田 万起子	Human Delight株式会社 代表取締役社長 株式会社富山銀行 取締役 マクニカホールディングス株式会社 取締役 株式会社アルテジェネシス 取締役
取締役	ステファン グスタフソン	ビューポイント株式会社 代表取締役社長
取締役	舘 田 あゆみ	東北大学大学院 特任教授
常勤監査役	澤 田 伸 行	キーウェア北海道株式会社 監査役 キーウェア東北株式会社 監査役 キーウェア西日本株式会社 監査役 キーウェア九州株式会社 監査役 株式会社オーガル 監査役
常勤監査役	後 根 桂 二	キーウェアサービス株式会社 監査役 株式会社クレヴァシステムズ 監査役
監査役	瀧 田 博	弁護士
監査役	大 田 研 一	株式会社ポートフォリア 取締役 株式会社メディアリンクス 監査役

- (注) 1. 取締役 野田万起子氏、ステファン グスタフソン氏および舘田あゆみ氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 瀧田博氏および大田研一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 取締役 野田万起子氏、ステファン グスタフソン氏、監査役 瀧田博氏および大田研一氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 社外役員の重要な兼職先と当社との関係は次のとおりであります。
 - ・ Human Delight 株式会社と当社との間には、特別の関係はございません。
 - ・ 株式会社富山銀行と当社との間には、特別の関係はございません。
 - ・ マクニカホールディングス株式会社と当社との間には、特別の関係はございません。
 - ・ 株式会社アルテジェネシスと当社との間には、特別の関係はございません。
 - ・ ビューポイント株式会社と当社との間には、特別の関係はございません。
 - ・ 東北大学と当社との間に営業上の取引がありますが、その額は僅少であります。
 - ・ 株式会社ポートフォリアと当社との間には、特別の関係はございません。
 - ・ 株式会社メディアリンクスと当社との間には、特別の関係はございません。
5. 監査役 大田研一氏は、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は執行役員制度を導入しております。
2025年3月31日現在の執行役員は、以下のとおりであります。

地位	氏名	担当または主な業務
執行役員社長	三 田 昌 弘	
執行役員専務	小 川 俊 一	コーポレートスタッフ担当兼グループ会社担当
執行役員常務	田 野 穰	マーケティング&セールス担当
執行役員常務	斉 藤 郁 夫	ビジネスラインマネジメント担当
執行役員	加 藤 徹 郎	新事業担当
執行役員	末 綱 琢 也	S I 事業担当
執行役員	脇 谷 勝	マーケティング&セールス担当
執行役員	込 山 昌二郎	システム開発事業担当
執行役員	山 森 淳	システム開発事業担当兼メディカルソリューション本部長

7. 2025年3月31日執行役員任期満了に伴い、2025年4月1日付をもって、以下の執行役員を選任いたしました。

地位	氏名	担当または主な業務
執行役員社長	三 田 昌 弘	
執行役員専務	小 川 俊 一	コーポレートスタッフ担当兼グループ会社担当
執行役員常務	田 野 穰	マーケティング&セールス担当
執行役員常務	斉 藤 郁 夫	ビジネスラインマネジメント担当兼新事業担当
執行役員	加 藤 徹 郎	特命担当
執行役員	末 綱 琢 也	S I 事業担当
執行役員	脇 谷 勝	マーケティング&セールス担当
執行役員	込 山 昌二郎	システム開発事業担当
執行役員	山 森 淳	システム開発事業担当
執行役員	秋 山 好 成	コーポレートスタッフ担当

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）および監査役との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、同法第425条第1項に規定する最低限度額をもって賠償責任の限度としております。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および当社の子会社の役員（取締役および監査役）全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、当該保険契約により、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしております。なお、当該保険料は当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

4. 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

（1）取締役の個人別の報酬等額またはその算定方法の決定に関する方針

当社は、2022年6月23日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、その概要はつぎのとおりであります。なお、当該取締役会の決議に際しては、決議する内容について、あらかじめ代表取締役と社外取締役から構成される報酬委員会の答申を得ております。

当社は、持続的に成長し長期的に企業価値を向上させるため、会社の業績、中長期的な企業価値、経営内容、経済情勢等を考慮したうえで、同業他社と比較しても優秀な人材を確保、維持できる報酬水準となるように、報酬委員会において1年ごとに審議した報酬算定基準に則して報酬を算定するものとします。なお、当社の役員報酬は、金銭報酬としての「固定報酬」及び「役員賞与」並びに業績連動型株式報酬としての「譲渡制限付株式報酬」で構成されており、報酬委員会において社外取締役の適切な関与や助言を得ることで、透明性や公正性を重視した報酬の算定方法を決定することとしております。

また、社外取締役の報酬については、その職責と当会社規模に見合った報酬水準を勘案したうえで、高い独立性を確保する観点から、固定報酬のみで構成しております。

（2）取締役の個人別の報酬等のうち、業績連動報酬等に係る業績指標の内容およびその業績連動報酬等の額または数の算定方法の決定に関する方針

当社の業績連動報酬は、金銭報酬である「役員賞与」及び非金銭報酬である「譲渡制限付株式報酬」から成り、その業績指標の内容等は以下のとおりとします。

① 役員賞与

連結営業利益予算（内部管理ベース）を達成した場合にのみ支給するものとし、連結営業利益額の3%を上限とします。執行役員報酬額比例での配分を基本に、各取締役の当該期間の業績への寄与度により個別の額を決定します。

② 譲渡制限付株式報酬

支給原資額は執行役員報酬額の5%とします。一定の株価を設定したうえで支給原資をも

とに支給株式数を決定します。

- (3) 取締役の個人別の報酬等のうち、非金銭報酬等の内容及びその非金銭報酬等の額もしくは数またはその算定方法の決定に関する方針

当社の業績連動報酬である「譲渡制限付株式報酬」制度は、各事業年度の業績目標達成度に応じて金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込むことで当社の普通株式の発行又は処分を受ける制度です。本制度に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給される報酬総額は、現行の取締役報酬枠とは別枠で年額300万円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年45千株以内とします。なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行又は処分される株式数を合理的に調整することができるとします。

本制度により発行又は処分される当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会において決定します。なお、詳細については、譲渡制限付株式報酬規程にて別途定めるものとします。

- (4) 取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の個人別報酬における種類ごとの比率(業績連動報酬：非金銭報酬：その他)は、役位によって異なりますが、「役員賞与」が0%から11%、「譲渡制限付株式報酬」が3%から4%、「固定報酬」85%から97%を目安として構成します。

- (5) 取締役に對し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

「固定報酬」は12分割し、毎月1回ずつ支給しております。「役員賞与」は連結営業利益予算を達成した場合にのみ、連結営業利益額の3%を上限に年に1回（6月）に支給します。譲渡制限付株式報酬については、別途取締役会にて定める算定基準に基づき、毎年1回（7月）に支給します。なお、役員退職慰労金制度はございません。

- (6) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法

社外取締役を議長とし、代表取締役と社外取締役により構成される報酬委員会において審議したうえで、金銭報酬については2001年6月27日開催の第36回定時株主総会にて決議された年間350百万円（決議当時の取締役は9名）の報酬総額の限度内で、業績連動型譲渡制限付株式報酬については2022年6月23日開催の第57回定時株主総会にて決議された年間300百万円（決議時点の対象取締役は6名）の限度内かつ本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数が年45千株以内となる範囲で、取締役会の決議により代表取締役に個人別の報酬額の決定を委任しております。代表取締役は、報酬の算定方法の決定方針に則り、株主総会の決議および取締役会の決議による委任の範囲内で、報酬委員会の意見を尊重して、常勤・非常勤の別や職務の内容に応じた個人別の額を決定しております。なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれません。また、当社には役員退職慰労金制度はございません。

(7) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の第三者委任について

- ① 委任を受けた者の氏名ならびに会社における地位および担当
代表取締役社長 三田昌弘

② 委任した権限の内容

取締役会にて定めた報酬の算定方法の決定方針に則り、株主総会の決議および取締役会の決議による委任の範囲内で、報酬委員会の助言を尊重したうえで、常勤・非常勤の別や職務の内容に応じた固定報酬及び役員賞与の額を決定します。また、報酬委員会の助言を受けたうえで取締役会にて定めた譲渡制限付株式報酬の算定基準に則り、株主総会の決議および取締役会の決議による委任の範囲内で譲渡制限付株式報酬の割当を決定します。

③ 委任権限が適切に行使されるようにするための措置

社外取締役を議長とし、代表取締役と社外取締役によって構成される報酬委員会において議論を直接交わし、独立社外取締役を含む社外取締役の適切な関与や助言を受けることで、委任権限が適切に行使されるよう図っております。

④ 第三者に委任した理由

当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適していることから、これらの権限を委任いたしました。

(8) 取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものと取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその方針を尊重し決定方針に沿うものと判断しております。

(9) 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	73,948千円 (10,800千円)	67,837千円 (10,800千円)	— (—)	6,110千円 (—)	11名 (4名)
監査役 (うち社外監査役)	36,699千円 (7,200千円)	36,699千円 (7,200千円)	— (—)	— (—)	4名 (2名)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2001年6月27日開催の株主総会の決議に基づき、年間350,000千円（決議当時の取締役員数は9名）であります。
2. 監査役の報酬限度額は、2007年6月27日開催の株主総会の決議に基づき、年間50,000千円（決議当時の監査役員数は4名）であります。
3. 報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は92,535千円であります。

5. 各社外役員の主な活動状況

(1) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	野田 万起子	当期に開催された取締役会15回のうち14回に出席し、決議事項・報告事項全般についての助言・提言を行うほか、月次報告に関する質問、事業報告についての意見を適宜行っております。
社外取締役	ステファン グスタフソン	当期に開催された取締役会15回すべてに出席し、決議事項・報告事項全般についての助言・提言を行うほか、月次報告に関する質問、事業報告についての意見を適宜行っております。
社外取締役	舘田 あゆみ	2024年6月の取締役就任以降、当期に開催された取締役会12回すべてに出席し、決議事項・報告事項全般についての助言・提言を行うほか、月次報告に関する質問、事業報告についての意見を適宜行っております。
社外監査役	瀧 田 博	当期に開催された取締役会15回のうち14回に出席し、また、監査役会13回のうち12回に出席し、取締役会においては、弁護士としての専門的見地から、取締役会の適法性・適正性・妥当性等を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、監査役会においては、監査計画の立案および監査結果の意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	大 田 研 一	当期に開催された取締役会15回のうち14回に出席し、また、監査役会13回のうち12回に出席し、取締役会においては、経営管理の観点から取締役会の適法性・適正性・妥当性等を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、監査役会においては、監査計画の立案および監査結果の意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(2) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

氏名	期待される役割に関して行った職務の概要
野田 万起子	当社グループが属する業種とは異なる企業の経営者としての豊富な経験を有していることに加え、当社の業務執行者から独立した立場を有していることから、これら実績と豊富な経験を踏まえ、取締役会の多様性の向上と監督機能の強化に繋がる役割を期待し、社外取締役に選任しております。 取締役会においては、これら経験を活かし、決議事項・報告事項全般についての助言・提言を行うほか、月次報告に関する質問、事業報告についての意見を適宜行っております。
ステファン グスタフソン	ＩＴ業界における企業の経営者としての豊富な経験を有していることに加え、当社の業務執行者から独立した立場を有していることから、これら実績と豊富な経験を踏まえ、取締役会の実効性の向上と監督機能の強化に繋がる役割を期待し、社外取締役に選任しております。 取締役会においては、これら経験を活かし、決議事項・報告事項全般についての助言・提言を行うほか、月次報告に関する質問、事業報告についての意見を適宜行っております。
舘田 あゆみ	システム開発事業および先端ＩＴ技術、ＩＴ人材の育成などに豊富な経験を有していることに加え、当社の業務執行者から独立した立場を有していることから、これら実績と豊富な経験を踏まえ、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保する役割を期待し、社外取締役に選任しております。 取締役会においては、これら経験を活かし、決議事項・報告事項全般についての助言・提言を行うほか、月次報告に関する質問、事業報告についての意見を適宜行っております。

V. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

項目	支払額
① 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	48,000千円
② 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	－千円
当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48,000千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由
監査役会は社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の当年度の監査計画の内容ならびに過年度の実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務を委託しておりません。

4. 解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する場合、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人として適当でないと監査役会が判断した場合には、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

Ⅵ. 会社の体制および方針

1. 業務の適正を確保するための体制

当社グループは、持続的に成長し、長期的に企業価値を向上させ、社会やステークホルダーの皆様から信頼され成長を期待される企業となるためには、コーポレート・ガバナンスが極めて重要であることを認識しており、経営の透明性・健全性の確保、意思決定の迅速化、経営監督機能の充実化、ステークホルダーとの適切な協働により、コーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。会社法および会社法施行規則に基づき、以下のように、業務の適正を確保するための体制整備の基本方針を策定いたしております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、取締役会は当社グループの社員行動規範を制定する。また、社員行動規範の徹底をはかるため、経営管理部門において当社グループのコンプライアンスへの取組みを横断的に統括することとし、同部門を中心に教育等を継続的に実施する。

内部監査部門は、内部監査に関する規程に従い、当社グループのコンプライアンスの状況を内部監査し、その結果を定期的に経営会議及び取締役会に報告する。なお、代表取締役社長へは内部監査に関する規程に従い報告を実施する。

取締役及び使用人の法令違反ないし不正行為に関する情報提供を促進する手段としては、ヘルプラインを利用する。

当社は、以下のように子会社の遵法体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導および支援を行う。

- ① 経営管理部門は、子会社の取締役及び使用人の全員に対し、コンプライアンス教育を実施する。
- ② 当社が指名する役員又は使用人を子会社の取締役に選任させ、毎月実施する取締役会において業務の適正を確保するとともに、グループ戦略会議の場で当社グループ内の情報交換及びコンプライアンスに関わる課題の対処を行う。
- ③ 内部監査部門は、子会社の業務状況を内部監査し、内部監査に関する規程に従い、当社の代表取締役社長へ報告を行う。
- ④ 当社のヘルプラインの利用対象を子会社にまで拡大し、当社グループの内部通報に迅速に対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき全社的に統括する責任者を取締役の中から任命し、当社の株主総会、取締役会等の会議の議事録及び稟議書等の決裁書類等の当社取締役の職務の執行に係る情報については、適用法令及び当社の文書管理に関する規程に従い作成し、文書又は電子媒体に記録もしくは保存し、必要に応じて閲覧に供せる管理体制とする。代表取締役社長は情報セキュリティ遵守事項に関するガイドライン、個人情報

報保護に関する基本方針、内部情報の管理に関する規程等を定め、その周知の徹底を行い、情報セキュリティ、秘密情報及び個人情報の適正な管理を行い、また開示すべき情報については迅速に収集した上で法令等に従い適切な時期に開示する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの損失に結びつく市場、信用、災害及び情報セキュリティに係るリスクその他の社内外の様々なリスクに対処するため、リスクの収集、識別、分類、評価を行い、また全社的対応をはかるため、当社グループのリスク管理に関する規程に従い、リスク管理担当役員を任命し、リスクカテゴリーごとの責任部署を定め、当社グループ全体のリスクを網羅的、総括的に管理する。当社グループを取り巻く様々なリスクの顕在化の未然防止又は発生時の損失の最小化のために、リスク管理委員会を定期的に及び必要に応じ開催し、リスクの把握及び適切な対策を講じる。リスク管理担当役員は、リスク対策等の状況を検証し、その有効性及び改善点等を代表取締役、経営会議及び取締役会に適時報告する。

内部監査部門は、責任部署ごとにリスク管理の状況を内部監査し、その結果を定期的に経営会議及び取締役会に報告する。なお、代表取締役社長へは内部監査に関する規程に従い報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を原則毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役及び執行役員の業務執行状況の監督等を行う。また、取締役会において充実した議論と迅速な意思決定を行えるよう、事前に最高審議機関としての経営会議、数値目標の管理と業務執行状況を監視する事業執行会議を定期的実施し、業務の効率性、適法性を確保する。

子会社は、経営上の重要事項について、当社との間で事前協議を行い、当社が指名する役員又は使用人がそのメンバーである子会社の取締役会において決議する。また、当社グループの経営方針を子会社の取締役に周知し浸透させると共に、連結ベースで策定した経営計画をもとに経営目標を共有して子会社の経営指導をすることにより、効率性を確保する。

(5) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、子会社管理に関する規程を定め、子会社の経営内容を的確に把握するために、定期的にグループ戦略会議を開催する。子会社は、経営管理部門の長に対し、月次報告、四半期報告、年度決算報告その他重要事項について、定期的に又は適時に報告を実施する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役からの独立性並びに監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合には、その補助する業務の内容を監査役と協議の上で、補助使用人を配置する。
- ② 当社は、補助使用人の独立性を確保するため、補助使用人の指揮命令権を監査役に帰属させ、補助使用人の考課ならびに異動等に関する同意権を監査役に付与する。
- ③ 当社は、必要な知識・能力を備えた、専任又は兼任の補助使用人を適切な員数確保する。また、兼任の補助使用人の監査役の補助業務への従事体制を確保する。

- ④ 当社は、補助使用人に必要な調査権限及び情報収集権限を付与する。
- (7) 監査役への報告に関する体制
- ① 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制
- a. 常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、経営会議、事業執行会議、グループ戦略会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人からその説明を求める。取締役又は使用人は、監査役の要請に応じて必要な説明及び情報提供を行う。
- b. 取締役は、以下の事項について、発見し次第、遅滞なく当社の監査役に対し報告する。
- ア. 職務執行に関して法令・定款に違反する、またはそのおそれのある事項
- イ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ウ. 会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項
- エ. 内部監査の実施状況、ヘルプラインによる通報状況及びその内容
- c. 使用人は、前号bのアからウの事項について、発見し次第、遅滞なくヘルプラインを利用し、当社の監査役に対し報告する。
- ② 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
- 子会社の取締役、監査役及び使用人等は、前項①に従い当社の監査役に対し報告を行う。
- (8) 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社グループは、内部通報をしたことを理由として通報者に対し不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を内部通報に関する規程により明記するとともに、当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
- (9) 監査役 of 職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行に関して費用の前払い等を請求したときは、当該請求にかかる費用等が当該監査役の職務執行に明らかに必要ないと認められる場合を除き、その費用を負担する。
- (10) その他監査役 of 監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 常勤監査役は、代表取締役との間で意見交換会を適時開催する。また、内部監査部門に特定事項の調査依頼を行う等業務執行部門と監査部門との連携を図るとともに、会計監査人からは定期的に会計監査内容について説明を受け効率的な監査に向けた情報の交換を行う。
- (11) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 一般に公正妥当と認められる企業会計その他の法令を遵守し、経理規程をはじめとする関連規程を整備して適正な会計処理を行う。
- 当社グループ内のすべての業務プロセスにおいてリスク管理を徹底するとともに、効率的で透明性のある内部統制の体制を構築する。

財務報告に係る内部体制の整備・運用状況の評価を定期的を実施し、業務改善を行うことにより、有効かつ適正な内部統制報告書を提出する。

(12) 反社会的勢力を排除するための体制

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力又は団体とは一切関係を持たず、さらにこれらの勢力や団体からの要求を断固拒否し、これらと関わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わない。

反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、警察、弁護士、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等とも連携して対応する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 内部統制システム全般

当社グループでは、内部統制システムを整備・運用し、内部統制の目的を効果的に達成するため、監査役および内部監査部門が各々監査計画に基づき業務執行が適正かつ効果的に行なわれているかを監査しております。また、財務報告に係る内部統制については、会計監査人との連携を図りながら内部監査部門が中心となり、整備状況および運用状況の有効性評価を実施しております。

(2) コンプライアンス

当社グループは、取締役及び使用人が法令および定款を遵守し、健全な社会規範の下に職務を遂行するため、「社員行動規範」を制定し、取締役及び使用人に周知しております。また、経営管理部門を中心にコンプライアンス教育を実施するほか、コンプライアンスに関するトピックスを社内ポータルサイトにおいて定期的に発信し、取締役及び使用人のコンプライアンスへの意識向上に努めております。また、法令違反、不正行為に関する情報提供を促進する手段として、ヘルプライン（内部通報制度）をグループに展開しております。

(3) リスク管理

当社グループは、「リスク管理規程」を制定し、当社グループを取り巻く様々なリスクの顕在化の未然防止または発生時の損失の最小化のために、リスクの把握および適切な対策を実施する機関としてリスク管理委員会を設け、定期的に活動しております。また、内部監査部門においてリスク管理監査を実施し、当社グループにおけるリスク管理が効果的に運用されているかの監査を行なっております。監査結果につきましては、経営会議および取締役会へ報告を行なっております。

(4) 当社グループにおける業務の適正の確保

当社は、「完全子会社・関連会社管理規程」およびその他の規程に基づき、子会社の事業運営に関する重要事項が当社に適切に報告され、所定の手続きに従い審議される体制を維持しているほか、定期的にグループ戦略会議を開催し、グループ各社から業務執行状況の報告を受けております。また、子会社に対して経営管理部門による指導および内部監査部門による監査を

実施し、当社グループにおける業務の適正の確保に努めております。

(5) 監査役の監査が実効的に行われることの確保等

常勤監査役は、監査役会で定めた監査方針、監査計画などに従い監査を実施するほか、取締役会、経営会議、事業執行会議ならびにグループ戦略会議など重要な会議への出席を通じて、内部統制の整備、運用状況の確認を行っております。また、会計監査人、内部監査部門および経営管理部門と必要に応じて情報交換を実施することで、当社グループの内部統制システム全般をモニタリングするとともに、より効率的な運用について助言を行っております。

3. 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置づけております。配当につきましては、最終利益に応じて、今後の事業展開、経営環境などを総合的に勘案したうえで実施していくことを基本方針としております。

この方針に基づき、当期の配当につきましては、2025年5月14日の取締役会において、普通配当32円の期末配当を決議いたしました。

なお、2026年3月期の配当につきましては、上記の配当方針のもと、期末配当34円を予定しております。

(1) 経営監督機能と業務執行機能について

当社におけるコーポレート・ガバナンスの基本は、取締役の経営監督機能と執行役員の業務執行機能において責任と権限を明確化することであり、経営監督機能を担う取締役の員数は、迅速かつ適切な意思決定および取締役会が負う責務の範囲を考慮して15名以内としております。取締役の任期につきましては、毎年度の経営責任を明確にする上で1年としております。業界・社内の状況に精通した社内取締役中心とし、より広い視野に基づいた経営意思決定と経営の透明性を確保することができる社外取締役を加えた体制を築くことで、より実効性の高い業務執行の監督が実現できるものと考えております。

業務執行機能を担う執行役員は、代表取締役により任命され、取締役会が決定した基本方針に従って業務執行にあたっており、その任期は1年であります。

2. 会社の機関

(1) 取締役会

代表取締役社長が招集し、毎月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会も開催しております。取締役全員が構成員であり、付議事項（取締役会規程で規定）の審議および経営に関する重要事項の報告がなされ、監査役も毎回出席しております。監査役は、取締役会への出席を通じて取締役の業務の執行状況を監視しており、必要に応じ適宜意見を述べております。

(2) 監査役会

監査役会を毎月開催し、監査役会で策定された監査計画に基づき監査役監査を実施する一方、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務および財産等の状況調査を行うことにより、取締役の職務執行を監視・監査しております。

(3) 経営会議

代表取締役社長、執行役員および代表取締役社長の指名する者で構成され、定期的を開催しております。取締役会に上程する事項および経営に関する重要な事項（経営会議規程にて規定）を審議しております。

(4) 事業執行会議

代表取締役社長、執行役員および代表取締役社長の指名する者で構成され、定期的を開催しております。事業執行会議規程に則り、年度予算達成状況の評価および月次決算の分析ならびに事業執行における主要課題の対策などを審議しております。

(5) グループ戦略会議

代表取締役社長、執行役員および代表取締役社長の指名する者ならびに子会社の代表取締役社長で構成され、定期的を開催しております。会議内容は、基本的に当社の事業執行会議に準じ、グループ間の主要課題の対策などグループ経営上の重要事項について審議しております。

(6) 取締役会の諮問機関（指名委員会・報酬委員会）

経営陣幹部および取締役の指名等並びに報酬等の重要事項について、独立社外取締役を含む社外取締役の適切な関与・助言を受け、取締役会の機能の独立性、客観性および説明責任を強化することを目的として指名委員会並びに報酬委員会を設置しております。

指名委員会：社外取締役 3 名、社内取締役 1 名

野田 万起子(委員長/独立社外取締役)、ステファン グスタフソン(独立社外取締役)、舘田 あゆみ(社外取締役)、三田 昌弘(代表取締役社長)

報酬委員会：社外取締役 3 名、社内取締役 1 名

野田 万起子(委員長/独立社外取締役)、ステファン グスタフソン(独立社外取締役)、舘田 あゆみ(社外取締役)、三田 昌弘(代表取締役社長)

3. 監査役監査、内部監査および会計監査の状況

監査役は、内部監査部門に特定事項の調査依頼を行う等業務執行部門と監査部門との連携を図るとともに、会計監査人からは定期的に会計監査内容について説明を受け効率的な監査に向けた情報の交換を行っております。

(1) 監査役監査

当社は監査役制度を採用しており、監査役および監査役会による経営監視体制を構築しております。監査役の員数は 5 名以内とし、半数以上の社外監査役を選任することを基本としております。監査役の任期につきましては、監査の独立性を確保し、その地位を堅固なものにする必要があることから 4 年としております。また、全ての連結子会社におきまして、当社監査役が監査役に就任しております。

毎月監査役会を開催し、監査役会で策定された監査計画に基づき監査役監査を実施する一方、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務および財産等の状況調査を行うことにより、取締役の職務執行を監視・監査しております。

(2) 内部監査

当社の内部監査は、独立性を確保するために代表取締役社長の直下に組織化された内部監査部門が担当しております。内部監査の実施においては、実施内容等に応じ適任者と監査チームを編成することで、監査体制の強化を図っております。内部監査部門では、グループ会社全体を対象に、全ての業務に潜在するビジネスリスクの低減に向けた内部監査を実施しており、内部監査業務の有効性向上に努めております。原則月 1 回開催される、代表取締役社長との定例連絡会において内部監査報告を実施するとともに、改善勧告およびフォローアップを徹底し、コーポレート・ガバナンスの充実をはかっております。また、内部監査部門では、監査役および会計監査人とは別の立場から監査を実施し、内部統制の充実、強化に努めております。

(3) 会計監査

当社は、会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人を選任し、会社法に基づく会計監査並びに金融商品取引法に基づく財務諸表監査、期中レビューおよび内部統制監査に関する会計監査を受けております。

会計監査人とは、通常の会計監査に加えて重要な会計的課題について検討、協議を行い、適時適切な対応を図っております。また、会計監査人から監査役会に対し、監査の方法と結果につき、定期的に報告を受けております。

4. 株主および投資家の皆様との対話

当社は、株主および投資家の皆様との建設的な対話を促進するために、次の基本方針に沿って体制整備および取組みに努めております。

- ① 株主および投資家との対話を促進する責任者として広報IR室担当執行役員を指定する。
- ② 広報IR室が中心になり、経営企画、経理財務、法務、CSR等の各担当部署と連携しながら、適時適切な情報開示に努める。
- ③ 個別面談以外の対話の手段として、半期毎に機関投資家向け決算説明会を開催し、代表取締役社長が説明を行う。
- ④ 対話において得られた意見・質問等は、定期的に経営幹部や関連部門へフィードバックして周知・共有を行い、経営に反映する。
- ⑤ インサイダー情報については、社内規程に従い情報管理の周知徹底をはかる。また、決算情報の漏洩を防ぎ、公平性を確保するために、決算発表前の3週間を沈黙期間として、業況や決算に関わる問合せに対する回答やコメントを控える。

●株主への情報提供

当社では「FDルール対応規程」により株主および投資家の皆様に対する公平な情報開示を行うための行動基準等を定め、またインサイダー取引防止を図るため、「内部情報管理規程」を定める他、インサイダー取引についての社内教育を定期的に行うことで、証券市場における当社の信頼を確保するよう努めております。

また、株主および投資家の皆様に適時に正確かつ公平な情報を提供するため、会社法、金融商品取引法、各種法令等を遵守し、東京証券取引所の「有価証券上場規程」で定める情報およびそれに準拠した情報ならびにその他の重要な情報を迅速に公開するほか、当社を理解していただくために有効な情報につきましても、積極的に開示してまいります。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

項 目	金 額	項 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	8,558,205	流動負債	2,854,284
現金及び預金	1,863,790	買掛金	1,137,554
電子記録債権	206,031	未払法人税等	134,038
売掛金	3,865,247	契約負債	125,565
契約資産	2,246,792	賞与引当金	848,141
棚卸資産	84,917	その他	608,985
その他	295,166		
貸倒引当金	△3,741		
固定資産	2,220,926	固定負債	355,222
有形固定資産	389,609	資産除去債務	355,222
建物	305,375		
土地	805	負債合計	3,209,507
その他	83,429	純資産の部	
無形固定資産	354,451	株主資本	7,470,011
のれん	63,927	資本金	1,737,237
ソフトウェア	245,842	資本剰余金	761,417
ソフトウェア仮勘定	44,681	利益剰余金	5,420,752
投資その他の資産	1,476,865	自己株式	△449,394
投資有価証券	361,600		
繰延税金資産	373,716	その他の包括利益累計額	99,613
差入保証金	680,821	その他有価証券評価差額金	99,613
その他	60,770		
貸倒引当金	△45	純資産合計	7,569,625
資産合計	10,779,132	負債及び純資産合計	10,779,132

連結損益計算書

(自 2024年 4月 1日)
(至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

項 目	金 額	
売上高		21,101,196
売上原価		17,071,587
売上総利益		4,029,609
販売費及び一般管理費		3,108,571
営業利益		921,038
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,746	
持分法による投資利益	262,846	
助成金収入	36,970	
その他	13,185	318,749
営業外費用		
支払利息	1,179	
支払手数料	13,734	
その他	274	15,187
経常利益		1,224,599
特別利益		
関係会社株式売却益	237,449	237,449
特別損失		
固定資産除却損	642	
減損損失	81,020	
投資有価証券評価損	53,989	135,653
税金等調整前当期純利益		1,326,395
法人税、住民税及び事業税	523,031	
法人税等調整額	△228,383	294,648
当期純利益		1,031,747
親会社株主に帰属する当期純利益		1,031,747

連結株主資本等変動計算書

(自 2024年4月1日)
(至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,737,237	758,807	6,524,039	△622,578	8,397,506
当期変動額					
剰余金の配当			△166,766		△166,766
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,031,747		1,031,747
自己株式の処分		2,609		6,498	9,108
持分法の適用範囲の変動			△1,968,268	166,684	△1,801,583
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	2,609	△1,103,287	173,183	△927,494
当期末残高	1,737,237	761,417	5,420,752	△449,394	7,470,011

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	80,906	161,250	242,157	8,639,663
当期変動額				
剰余金の配当			—	△166,766
親会社株主に帰属する 当期純利益			—	1,031,747
自己株式の処分			—	9,108
持分法の適用範囲の変動			—	△1,801,583
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	18,706	△161,250	△142,543	△142,543
当期変動額合計	18,706	△161,250	△142,543	△1,070,038
当期末残高	99,613	—	99,613	7,569,625

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

7社

連結子会社の名称

キーウェアサービス株式会社
キーウェア北海道株式会社
キーウェア東北株式会社
キーウェア西日本株式会社
キーウェア九州株式会社
株式会社クレヴァシステムズ
株式会社オーガル

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

－社

持分法適用の範囲の変更

当連結会計年度において、持分法適用会社であった株式会社H B Aの株式の一部を譲渡したことに伴い、同社を持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない関連会社の数

1社

持分法を適用しない関連会社の名称

株式会社イーテア

持分法を適用しない理由

株式会社イーテアは、当期純利益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの … 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等 …………… 総平均法に基づく原価法

② 棚卸資産の評価基準および評価方法

商品および仕掛品 ……………

個別法に基づく原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

② 無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法

自社利用のソフトウェア

利用可能期間(5年)に基づく定額法

上記以外の無形固定資産

定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度において負担すべき金額を計上しております。

③ 受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該履行義務を充足したものと判断し、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社グループが行う事業(システム開発事業、S I 事業、その他事業)には、顧客との契約に基づき識別した履行義務として、受注制作のソフトウェア開発、サポートサービス等の役務提供、コンピュータ機器等の販売などが含まれており、それぞれ下記の時点で履行義務を充足したものと判断し、収益を認識しております。

なお、履行義務の対価につきましては、顧客との契約に基づき履行義務を完全に充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(受注制作のソフトウェア開発)

受注制作のソフトウェア開発は、主に請負契約による取引であります。

受注制作のソフトウェア開発は、顧客からの個々の要求に応じシステムの要件定義、設計、開発および運用テスト等を実施するものであり、これにより生じた資産は開発が進むにつれて顧客に支配が移転しているものと考えられることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。なお、進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれるものについては、原価回収基準により収益を認識しております。また、契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い案件については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(サポートサービス等の役務提供)

サポートサービス等の役務提供は、主に準委任契約、派遣契約、保守契約による取引であります。

サポートサービス等の役務提供は、顧客に対して役務を提供する都度その成果は顧客に移転していると考えられることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、顧客との契約等に基づくアウトプット法で算出しております。なお、進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれるものについては、原価回収基準により収益を認識しております。

(コンピュータ機器等の販売)

コンピュータ機器等の販売については、当該商品を顧客に引き渡し検収を得られた時点で当該商品に対する支配が顧客に移転し履行義務が充足されていることから、当該時点で収益を認識しております。

契約の中にソフトウェア開発・保守サービスなど複数の財又はサービスの提供が含まれており、契約の対価を配分する必要がある場合には、各履行義務についての独立販売価格を見積り、取引価格を配分しております。

代理人取引と判断される取引は、収益を純額(手数料相当額)で認識しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② グループ通算制度の適用

当社および連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

③ のれんの償却に関する事項

のれんの効果の及ぶ期間（10年から20年）にわたり均等償却しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社の退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

会計方針等の変更に関する注記

1. 会計方針の変更

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）を当連結会計年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

2. 表示方法の変更

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「差入保証金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

なお、前連結会計年度の「差入保証金」は193千円であります。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

なお、前連結会計年度の「助成金収入」は23千円であります。

会計上の見積りに関する注記

受注制作のソフトウェア開発のうち当連結会計年度末時点で進行中の案件について一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 1,491,771千円

なお、上記金額は、当連結会計年度末において進行中の案件に係る金額を集計したものであります。

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

受注制作のソフトウェア開発に係る収益のうち当連結会計年度末時点で進行中の案件について、進捗部分に履行義務の充足が認められる契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。なお、進捗度につきましては、当該案件の見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）により算出しております。

進捗度算出の前提となる原価総額の見積りについては、案件着手時に契約内容等に基づき算定しておりますが、作業開始後も計画・原価総額の妥当性を適宜評価しているため、案件着手後に顕在化した事象等により見積総原価の変更が生じる可能性があります。また、原価総額の見積りに変動が生じた場合、収益認識の基礎となる進捗度算出に影響を及ぼす可能性があり、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

- 記載金額は千円単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 636,215千円
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、減損損失累計額を含んでおります。
- 当社グループは、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行との間でコミットメントライン契約および当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入金残高は、次のとおりであります。なお、コミットメントライン契約には、財務制限条項が付されております。

項目	極度額	借入金残高
コミットメントライン契約 および当座貸越契約	3,300,000千円	－千円

連結損益計算書に関する注記

記載金額は千円単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 記載金額は千円単位未満を切り捨てて表示しております。
- 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	摘要
発行済株式					
普通株式	9,110,000	—	—	9,110,000	
合計	9,110,000	—	—	9,110,000	
自己株式					
普通株式	1,059,061	—	298,388	760,673	
合計	1,059,061	—	298,388	760,673	

(注) 自己株式の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	166,766千円	20円00銭	2024年3月31日	2024年6月11日

(注) 配当金の総額には、持分法適用会社が保有する自己株式(当社株式の持分相当分)に係る配当金5,747千円が含まれております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末日以降となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年5月14日 取締役会	普通 株式	利益 剰余金	267,178千円	32円00銭	2025年3月31日	2025年6月10日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引企業の株式であり、市場リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。借入金は変動金利であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先等の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について営業管理規程に従って、信用調査および与信管理により取引先の信用状況を定期的に把握し、また、同規程に従って、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに債権の回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(金利や為替等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財政状態を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの情報に基づき経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理するとともに、経営会議において報告をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。((注)2をご参照下さい。)

(単位：千円)

項目	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券			
其他有価証券	173,456	173,456	—

- (注) 1. 現金及び預金、電子記録債権、売掛金、買掛金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
2. 市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	121,006
投資事業有限責任組合への出資	67,137

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	173,456	—	—	173,456

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	システム開発事業	S I 事業	その他事業	
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	13,513,840	5,015,026	1,636,643	20,165,510
一時点で移転される財又はサービス	306,394	395,724	230,949	933,068
顧客との契約から生じる収益	13,820,235	5,410,750	1,867,593	21,098,578
その他の利益	2,618	—	—	2,618
外部顧客への売上高	13,822,853	5,410,750	1,867,593	21,101,196

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 3. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	4,042,335
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	4,071,279
契約資産（期首残高）	1,793,705
契約資産（期末残高）	2,246,792
契約負債（期首残高）	119,175
契約負債（期末残高）	125,565

契約資産は、主に顧客との契約について期末日時点で完了しているが未請求の作業に係る対価の当社グループの権利に関するものであります。契約負債は、当該契約の履行義務を充足していないが、当該履行義務を充足した際の対価について顧客との契約に基づきその一部を顧客から受領した前受金に関するものであります。

なお、当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は58,896千円であります。

また、過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額は△17,856千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、次のとおりであります。なお、顧客との契約から受け取る対価に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	6,157,872
1年超	356,071
合計	6,513,944

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	906円62銭
1株当たり当期純利益	127円63銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている持分法適用会社が保有する自己株式(当社株式の持分相当分)は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は262,192株であります。

重要な後発事象に関する注記

(企業結合等関係)

当社は、2025年1月30日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社クレヴァシステムズを存続会社、同じく当社の連結子会社であるキーウェアサービス株式会社を消滅会社とする吸収合併を決議し、2025年4月1日付で両社の合併を行いました。

また当社は、2025年1月30日開催の取締役会において、当社の事業の一部を当社の連結子会社である株式会社クレヴァシステムズおよびキーウェア東北株式会社に譲渡することを決議し、2025年4月1日付で両社に対し事業譲渡を行いました。

(連結子会社間の吸収合併)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

① 結合企業

名称	株式会社クレヴァシステムズ
事業の内容	コンピュータソフトウェアの開発およびシステム導入のための総合サービス

② 被結合企業

名称	キーウェアサービス株式会社
事業の内容	コンピュータシステムの運営に関わるサポートおよびサービス

(2) 企業結合日

2025年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社クレヴァシステムズを存続会社、キーウェアサービス株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社クレヴァシステムズ

(5) その他取引の概要に関する事項

株式会社クレヴァシステムズは、Webシステムソリューションなど数多くのソリューションによりお客さまの価値創造を支えてまいりました。一方、キーウェアサービス株式会社は、ITに関するサポートサービス分野を事業の中心としお客さまのシステムライフサイクルを支えてまいりました。この度、両者の強みを統合することによるシナジーの創出と経営効率化を目指し、両社を合併することにいたしました。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

(連結子会社である株式会社クレヴァシステムズへの事業譲渡)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

① 結合当事企業

事業譲受企業 株式会社クレヴァシステムズ

事業譲渡企業 キーウェアソリューションズ株式会社

② 譲渡する事業の内容

S I 事業の一部およびD X推進コンサルティング事業

(2) 企業結合日

2025年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

事業譲渡

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループでは、本事業譲渡と同日付で当社の完全子会社である株式会社クレヴァシステムズとキーウェアサービス株式会社の合併を行っておりますが、両社が得意とする事業領域に、当社の強みであるS I 事業およびD X推進コンサルティング事業を加えることで、お客さまに対しより包括的で付加価値の高いソリューションの提供を実現することを目指し、今回の事業譲渡を行うことにいたしました。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

(連結子会社であるキーウェア東北株式会社への事業譲渡)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

① 結合当事企業

事業譲受企業 キーウェア東北株式会社

事業譲渡企業 キーウェアソリューションズ株式会社

② 譲渡する事業の内容

東北支店で展開していた東北地域向けの事業

(2) 企業結合日

2025年4月1日

(3) 企業結合の法的形式
事業譲渡

(4) 結合後企業の名称
変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

従来、当社では、仙台市に設置していた東北支店において東北地域向けの事業を展開してまいりました。一方で、当社の完全子会社であるキーウェア東北株式会社は、所在地である盛岡市を中心に東北地域向けの事業を推進してまいりました。この度、東北地域向けの事業を一元化することで地域との連携を一層強化し、市場での競争力の更なる向上を図るべく、今回の事業譲渡を行うことにいたしました。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

追加情報

(持分法適用関連会社の株式譲渡および特別利益の計上について)

当社は、2025年2月13日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である株式会社H B A(以下「H B A」という。)の当社保有の株式の一部を同社に譲渡することを決議し、2025年2月28日付で当該株式の譲渡を行いました。

1. 本株式譲渡の理由

当社とH B Aは、創業者が同じ企業として創業時より良好な関係を築いております。また2019年には、資本業務提携を締結し、両社が互いに強みを持つ分野・領域において連携をはかっております。こうしたなか、H B Aより資本構成の見直しによる経営基盤の強化のため、当社が保有する同社の株式の一部を譲渡してほしい旨の打診がありました。当社はさまざまな角度から慎重に検討を重ねた結果、同社の意向に賛同し本株式譲渡を行うことが、両社間のパートナーシップおよび両社の企業価値のさらなる向上に貢献するものと判断いたしました。当社は、本株式譲渡により得られる資金を将来への成長投資や株主還元の原因に活用し、資本効率の向上と持続的な成長を目指してまいります。なお、H B Aとの資本業務提携は継続し、引き続き連携強化をはかってまいります。

2. 特別利益の計上について

本株式譲渡により、当連結会計年度において、関係会社株式売却益237,449千円を特別利益として計上しております。

貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

項 目	金 額	項 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	6,630,014	流動負債	3,696,698
現金及び預金	843,302	買掛金	928,824
電子記録債権	206,031	短期借入金	1,620,000
売掛金	2,934,391	未払金	154,889
契約資産	2,234,127	未払費用	185,376
商品	24,828	未払法人税等	60,744
仕掛品	19,942	未払消費税等	91,560
前払費用	223,450	契約負債	80,117
短期貸付金	70,000	預り金	33,830
その他	74,482	賞与引当金	541,353
貸倒引当金	△541		
		固定負債	294,357
固定資産	3,109,540	資産除去債務	294,357
有形固定資産	110,743	負債合計	3,991,055
建物	78,194		
工具器具備品	32,549	純資産の部	
無形固定資産	284,569	株主資本	5,650,773
ソフトウェア	239,888	資本金	1,737,237
ソフトウェア仮勘定	44,681	資本剰余金	761,417
投資その他の資産	2,714,227	資本準備金	507,237
投資有価証券	332,919	その他資本剰余金	254,179
関係会社株式	1,491,982	利益剰余金	3,601,514
長期貸付金	200,000	利益準備金	66,000
繰延税金資産	253,405	その他利益剰余金	3,535,514
差入保証金	522,686	繰越利益剰余金	3,535,514
その他	57,944	自己株式	△449,394
貸倒引当金	△144,710		
資産合計	9,739,555	評価・換算差額等	97,726
		その他有価証券評価差額金	97,726
		純資産合計	5,748,500
		負債及び純資産合計	9,739,555

損 益 計 算 書

(自 2024年 4 月 1 日)
(至 2025年 3 月31日)

(単位：千円)

項 目	金 額	
売上高		14,298,002
売上原価		11,552,205
売上総利益		2,745,797
販売費及び一般管理費		2,173,262
営業利益		572,535
営業外収益		
受取利息及び配当金	73,412	
助成金収入	16,074	
その他	7,295	96,781
営業外費用		
支払利息	16,191	
支払手数料	13,030	
その他	213	29,434
経常利益		639,882
特別利益		
関係会社売却益	1,278,822	1,278,822
特別損失		
固定資産除却損	591	
減損損失	3,585	
投資有価証券評価損	53,989	
子会社株式評価損	49,999	
貸倒引当金繰入額	144,710	252,876
税引前当期純利益		1,665,827
法人税、住民税及び事業税	392,931	
法人税等調整額	△157,782	235,148
当期純利益		1,430,678

株主資本等変動計算書

(自 2024年4月1日)
(至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	1,737,237	507,237	251,570	66,000	2,271,602
当期変動額					
剰余金の配当					△166,766
当期純利益					1,430,678
自己株式の処分			2,609		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,609	—	1,263,911
当期末残高	1,737,237	507,237	254,179	66,000	3,535,514

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△455,893	4,377,754	66,606	66,606	4,444,360
当期変動額					
剰余金の配当		△166,766		—	△166,766
当期純利益		1,430,678		—	1,430,678
自己株式の処分	6,498	9,108		—	9,108
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		—	31,119	31,119	31,119
当期変動額合計	6,498	1,273,019	31,119	31,119	1,304,139
当期末残高	△449,394	5,650,773	97,726	97,726	5,748,500

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社株式および関連会社株式……総平均法に基づく原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの ………時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等 ……………総平均法に基づく原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

商品および仕掛品 ……………個別法に基づく原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

① 市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法

② 自社利用のソフトウェア

利用可能期間(5年)に基づく定額法

③ 上記以外の無形固定資産

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度において負担すべ

き金額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該履行義務を充足したものと判断し、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社が行う事業(システム開発事業、S I 事業、その他事業)には、顧客との契約に基づき識別した履行義務として、受注制作のソフトウェア開発、サポートサービス等の役務提供、コンピュータ機器等の販売などが含まれており、それぞれ下記の時点で履行義務を充足したものと判断し、収益を認識しております。

なお、履行義務の対価につきましては、顧客との契約に基づき履行義務を完全に充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(受注制作のソフトウェア開発)

受注制作のソフトウェア開発は、主に請負契約による取引であります。

受注制作のソフトウェア開発は、顧客からの個々の要求に応じシステムの要件定義、設計、開発および運用テスト等を実施するものであり、これにより生じた資産は開発が進むにつれて顧客に支配が移転しているものと考えられることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。なお、進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれるものについては、原価回収基準により収益を認識しております。また、契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い案件については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(サポートサービス等の役務提供)

サポートサービス等の役務提供は、主に準委任契約、派遣契約、保守契約による取引であります。

サポートサービス等の役務提供は、顧客に対して役務を提供する都度その成果は顧客に移転していると考えられることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、顧客との契約等に基づくアウトプット法で算出しております。なお、進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれるものについては、原価回収基準により収益を認識しております。

(コンピュータ機器等の販売)

コンピュータ機器等の販売については、当該商品を顧客に引き渡し検収を得られた時点で当該商品に対する支配が顧客に移転し履行義務が充足されていることから、当該時点で収益を認識しております。

契約の中にソフトウェア開発・保守サービスなど複数の財又はサービスの提供が含まれており、契約の対価を配分する必要がある場合には、各履行義務についての独立販売価格を見積り、取引価格を配分しております。

代理人取引と判断される取引は、収益を純額(手数料相当額)で認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。

会計方針等の変更に関する注記

1. 会計方針の変更

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を当事業年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

2. 表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度において「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「差入保証金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

なお、前事業年度の「差入保証金」は17千円であります。

会計上の見積りに関する注記

受注制作のソフトウェア開発のうち当事業年度末時点で進行中の案件について一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 1,499,585千円

なお、上記金額は、当事業年度末において進行中の案件に係る金額を集計したものであります。

- (2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

受注制作のソフトウェア開発に係る収益のうち当事業年度末時点で進行中の案件について、進捗部分に履行義務の充足が認められる契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。なお、進捗度につきましては、当該案件の見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)により算出しております。

進捗度算出の前提となる原価総額の見積りについては、案件着手時に契約内容等に基づき算定しておりますが、作業開始後も計画・原価総額の妥当性を適宜評価しているため、案件着手後に顕在化した事象等により見積総原価の変更が生じる可能性があります。また、原価総額の見積りに変動が生じた場合、収益認識の基礎となる進捗度算出に影響を及ぼす可能性があり、翌事業年度の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は千円単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 528,138千円
 ※ 有形固定資産の減価償却累計額は、減損損失累計額を含んでおります。
3. 保証債務
 保証債務残高 3,228千円
 (うち、子会社に対するもの) (3,228千円)
4. 関係会社に対する債権、債務
 短期金銭債権 140,294千円
 長期金銭債権 200,180千円
 短期金銭債務 1,804,977千円
5. 当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行との間でコミットメントライン契約および当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入金残高は、次のとおりであります。なお、コミットメントライン契約には、財務制限条項が付されております。

項目	極度額	借入金残高
コミットメントライン契約 および当座貸越契約	3,100,000千円	－千円

損益計算書に関する注記

1. 記載金額は千円単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 関係会社との取引高

売 上 高	72,134千円
業 務 委 託 費 等	1,090,736千円
そ の 他 営 業 外 取 引	1,363,256千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 記載金額は千円単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 自己株式の種類および総数に関する事項

当期の期末日における自己株式の数

普 通 株 式	760,673株
---------	----------

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の主な原因の内訳

(繰延税金資産)	
未払事業税	26,299千円
未払事業所税	5,398千円
減価償却超過額	2,837千円
一括償却資産	1,704千円
投資事業組合運用損	3,486千円
投資有価証券評価損	77,969千円
会員権評価損	3,011千円
減損損失	1,127千円
資産除去債務	92,752千円
賞与引当金	190,310千円
子会社株式	122,643千円
貸倒引当金	45,598千円
その他	1,350千円
繰延税金資産 小計	574,489千円
評価性引当額	254,308千円
繰延税金資産 合計	320,181千円
(繰延税金負債)	
資産除去債務に対応する除去費用	21,814千円
その他有価証券評価差額金	44,960千円
繰延税金負債 合計	66,775千円
繰延税金資産 純額	253,405千円

2. 法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	(株)H B A (注)1	北海道札幌市中央区	324	ソフトウェアの開発、コンピュータによる情報処理の受託および各種サービス等	(被所有) 直接 16.6	1名	関係会社株式の譲渡	関係会社株式の売却代金の受取 (注)2	1,050,997	—	—
								関係会社株式売却益	1,278,822	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1. 株式会社H B Aは、当社が保有する株式の一部を2025年2月28日に同社に譲渡したことから、持分法適用会社から除外し、関連会社に該当しなくなりました。

2. 関係会社株式の売却代金については、独立した第三者機関による株式価値の算定結果を勘案したうえで決定しております。

2. 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	キーウェアサービス(株)	東京都世田谷区	50	コンピュータシステムに関する運用および保守	(所有) 直接 100.0	2名	システム運用保守の受託および委託	資金の借入 (注)1	2,380,000	借入金	—
	キーウェア北海道(株)	北海道札幌市北区	60	コンピュータに関するソフトウェアの開発および販売	(所有) 直接 100.0	1名	ソフトウェア開発業務の受託および委託	資金の借入 (注)1	870,000	借入金	120,000
	キーウェア東北(株)	岩手県盛岡市	50	コンピュータに関するソフトウェアの開発および販売	(所有) 直接 100.0	1名	ソフトウェア開発業務の受託および委託	資金の貸付 (注)2	1,410,000	貸付金	270,000
	キーウェア西日本(株)	大阪府大阪市中央区	80	コンピュータに関するソフトウェアの開発および販売	(所有) 直接 100.0	1名	ソフトウェア開発業務の受託および委託	資金の借入 (注)1	4,370,000	借入金	350,000
	キーウェア九州(株)	福岡県福岡市博多区	40	コンピュータに関するソフトウェアの開発および販売	(所有) 直接 100.0	1名	ソフトウェア開発業務の受託および委託	資金の借入 (注)1	2,330,000	借入金	230,000
	(株)クレヴァシステムズ	東京都港区	284	コンピュータに関するソフトウェアの開発および販売	(所有) 直接 100.0	2名	ソフトウェア開発業務の受託および委託	資金の借入 (注)1	10,000,000	借入金	920,000

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の借入につきましては、市場金利を勘案し取引の都度利率を設定しております。なお、当該借入に伴う担保の提供はありません。

2. 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案し取引の都度利率を設定しております。なお、当該貸付に伴う担保の受入はありません。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表「収益認識に関する注記」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	688円50銭
1 株当たり当期純利益	171円42銭

企業結合に関する注記

当社は、当社グループの医療ソリューション事業の強化を目的にグループ内の当該事業を当社に集約することとし、2024年4月1日付で当社の100%子会社であるキーウェア北海道株式会社、キーウェア西日本株式会社およびキーウェア九州株式会社が営む当該事業を各社より譲受いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

① 結合当事企業

事業譲受会社 キーウェアソリューションズ株式会社

事業譲渡会社 キーウェア北海道株式会社、キーウェア西日本株式会社、
キーウェア九州株式会社

② 事業の内容

医療ソリューション事業

(2) 企業結合日

2024年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

事業譲受

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループでは、これまで当社および当社の子会社であるキーウェア北海道株式会社、キーウェア西日本株式会社、キーウェア九州株式会社が、各社の強みを活かすとともにグループ間での連携をはかりながら、全国の医療機関向けにITソリューション・サービスを提供してまいりましたが、各社に分散していたソフトウェアパッケージ、技術、ノウハウなどを当社に集約、統合し効果的に活用することで、お客様の課題解決をより強力に支援する体制を構築するとともに、シナジーの創出による新たな価値の提供を目指すべく、今回の事業譲受の決定にいたしました。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

重要な後発事象に関する注記

(企業結合等関係)

当社は、2025年1月30日開催の取締役会において、当社の事業の一部を当社の連結子会社である株式会社クレヴァシステムズおよびキーウェア東北株式会社に譲渡することを決議し、2025年4月1日付で両社に対し事業譲渡を行いました。

詳細につきましては、連結注記表「重要な後発事象に関する注記（企業結合等関係）」をご参照ください。

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

キーウェアソリューションズ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成田 礼子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増田 晋一

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、キーウェアソリューションズ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キーウェアソリューションズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

キーウェアソリューションズ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員	公認会計士	成田 礼子
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	増田 晋一
業務執行社員		

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キーウェアソリューションズ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第60期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月21日

キーウェアソリューションズ株式会社 監査役会

常勤監査役 澤 田 伸 行 ㊟

常勤監査役 後 根 桂 二 ㊟

社外監査役 瀧 田 博 ㊟

社外監査役 大 田 研 一 ㊟

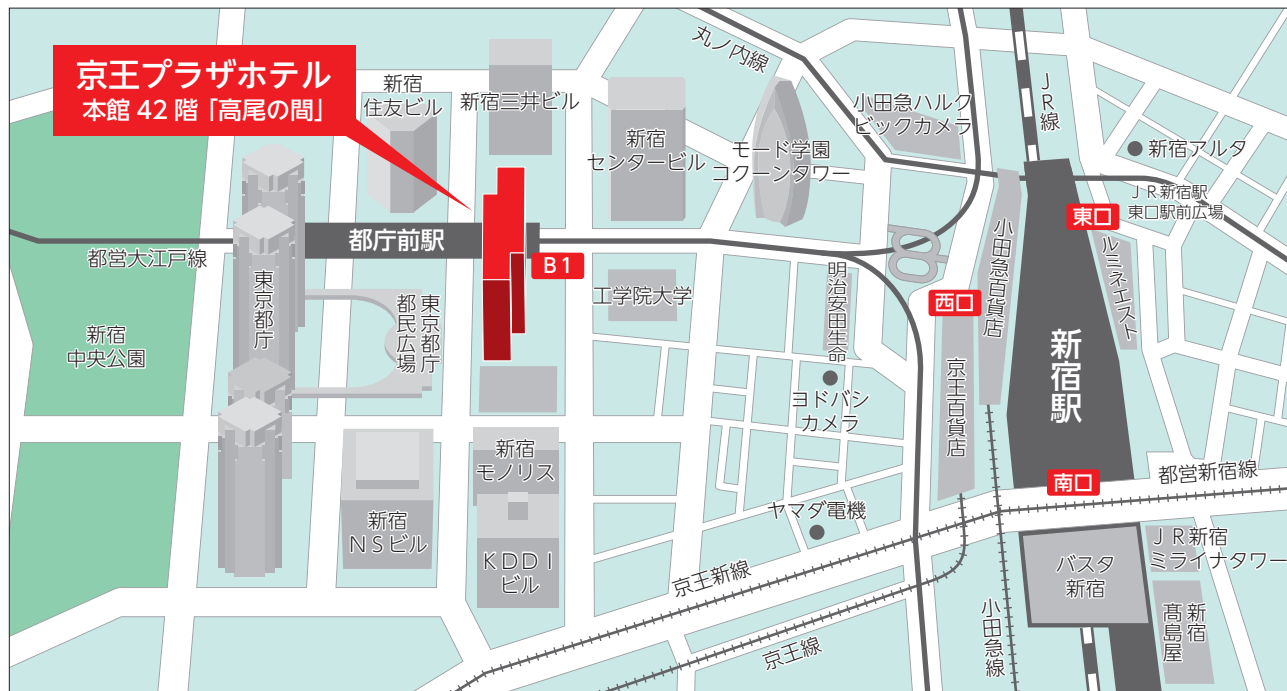
以 上

株主総会会場ご案内

会 場

東京都新宿区西新宿二丁目2番1号

京王プラザホテル 本館42階 「高尾の間」



交 通

- JR線
- 京王線
- 小田急線
- 地下鉄（丸ノ内線・都営新宿線）

新宿駅 西口 徒歩5分

- 地下鉄（大江戸線）

都庁前駅 B1 出口 階段上がってすぐ

